

令和4年11月18日

文化審議会の答申 (国宝・重要文化財(美術工芸品)の指定等)

文化審議会(会長 ^{さとう まこと} 佐藤 信)は、11月18日(金)に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、4件の美術工芸品を国宝に、47件の美術工芸品を重要文化財に指定することについて、文部科学大臣に答申しましたのでお知らせします。

この結果、官報告示の後に重要文化財は10,872件となる予定です。

詳しくは、別添の資料「Ⅰ. 答申内容」「Ⅱ. 解説」「Ⅲ. 参考」を御覧ください。

<担当> 文化庁文化財第一課

課長	齋藤 憲一郎 (内線 2884)
課長補佐	山田 隆志 (内線 2933)
主任文化財調査官 (絵画の部)	綿田 稔 (内線 2890)
文化財調査官 (彫刻の部)	井上 大樹 (内線 2891)
主任文化財調査官 (工芸品の部)	伊東 哲夫 (内線 2890)
主任文化財調査官 (書跡・典籍、古文書の部)	藤田 励夫 (内線 2888)
文化財調査官 (考古資料の部)	横須賀 倫達 (内線 2892)
文化財調査官 (歴史資料の部)	平出 真宣 (内線 2893)
審議会係	滝 宏之 (内線 4908)

電話：03-5253-4111 (代表)
03-6734-4908 (直通)

I. 答申内容

1. 国宝（美術工芸品）の指定

＜書跡・典籍の部＞ P. 8～

（有形文化財を重要文化財に指定し、これを国宝に 3 件）

- ① そうらんじょう げんせきおうぎし 喪乱帖 〈原跡王羲之ノ〉 1 幅
- ② さらしなにつき ふじわらのさだいえひつ 更級日記 〈藤原定家筆ノ〉 1 帖
- ③ まんようしゅうまきのだいに だいよんざんかん かなざわほん ふじわらのさだのぶひつ さいせん 万葉集 巻第二、第四残巻（金沢本） 〈藤原定信筆ノ彩牋〉 2 帖

＜考古資料の部＞ P. 11～

（重要文化財に有形文化財を追加して国宝に 1 件）

- ① ほっかいどうしらたきいせきぐんしゅつどひん 北海道白滝遺跡群出土品 一括

2. 重要文化財（美術工芸品）の指定

＜絵画の部＞ P. 12～

（重要美術品を重要文化財に 2 件）

- ① けんぼんちゃくしよくじぞうじゅうおうぞう 絹本著色地藏十王像 1 幅
- ② けんぼんちゃくしよくせつしゅうとうようぞう うんこくとうえきひつ 絹本著色雪舟等楊像 〈雲谷等益筆ノ〉 1 幅

(有形文化財を重要文化財に 8件)

- ① しほんきんじちやくしよくなばんじんとらいず ろっきよくびょうぶ
紙本金地著色南蛮人渡来図 〈／六曲屏風〉 1 双
- ② しほんちやくしよくせかいず はっきよくびょうぶ
紙本著色世界図 〈／八曲屏風〉 1 双
- ③ つきじあかしちよう しんとみちちよう はまちちようがし かぶらききよかたひつ けんぼんちやくしよく
築地明石町・新富町・浜町河岸 〈鎚木清方筆／絹本著色〉 3 幅
- ④ しほんぼくがちちようじゆうじんぶつぎがていかんだんかん
紙本墨画鳥獣人物戯画丁巻断簡 1 幅
- ⑤ しほんちやくしよくじごくぞうしだんかん げしんじごく
紙本著色地獄草紙断簡 (解身地獄) 1 幅
- ⑥ しほんぼくがちちようじゆうじんぶつぎがこうかんだんかん
紙本墨画鳥獣人物戯画甲巻断簡 1 幅
- ⑦ けんぼんちやくしよくいしちようえんちゆうぞう うんこくとうがんひつ
絹本著色惟松円融像 〈雲谷等顔筆／〉 1 幅
- ⑧ けんぼんちやくしよくせつしちゆうとうちゆうぞう うんこくとうちひつ
絹本著色雪舟等楊像 〈雲谷等与筆／〉 1 幅

<彫刻の部> P. 22～

(有形文化財を重要文化財に 6件)

- ① もくぞうにつこうがっこうほさつりちゆうぞう
木造日光月光菩薩立像 2 軀
- ① もくぞうじちゆうにしんしちゆうりちゆうぞう
木造十二神将立像 12 軀
- ② もくぞう あ み だ にちらいちゆうぞう
木造阿弥陀如来立像 1 軀
- ③ もくぞうあみだにちらいおよびりちゆうきちゆう じりちゆうぞう ぎちゆうかいさく
木造阿弥陀如来及両脇侍立像 〈行快作／〉 3 軀
- ④ もくぞうじちゆういちめんかんのんりちゆうぞう
木造十一面観音立像 1 軀
- ⑤ もくぞうふちゆうみちゆうちゆうりちゆうぞう
木造不動明王立像 1 軀

⑥ もくぞうしんぞう木造神像

20 軀

<工芸品の部> P. 28~

(有形文化財を重要文化財に 4 件)

- ① どういろえらんりょうおうおきもの うんのしょうみんさく銅色絵蘭陵王置物 <海野勝珉作/> 1 軀
- ② こんどうみっきょうぼうぐ金銅密教法具 20 点
- ③ ろうかくじんぶつらでんじきろう楼閣人物螺鈿食籠 1 合
- ④ くろかわおどしかたどりはらまき おおそでつき黒韋威肩取腹巻 <大袖付/> 1 領

<書跡・典籍の部> P. 32~

(有形文化財を重要文化財に 5 件)

- ① そうはんとうじんぜっく宋版唐人絶句 21 冊
- ② しょうりやくにねんしがつにじゅうはちにちだいらうたあわせ にじゅうかんぼん承暦二年四月廿八日内裏歌合 (二十卷本) 1 卷
- ③ だいびるしゃなじょうぶつきょうしょ大毘盧遮那成仏経疏 20 帖
- ④ そうはんりっしゅうさんたいぶならびに き ぶん宋版律宗三大部 并 記文 52 帖
- ⑤ げんじものがたり くにふゆほん源氏物語 (国冬本) 54 帖

＜古文書の部＞ P. 37～

(重要美術品に有形文化財を追加して重要文化財に 1件)

① しまいけもんじょ 嶋井家文書 (七百八十一通)

11巻、36冊、1帖、6幅、670通、5綴

(有形文化財を重要文化財に 7件)

① たがじょうあとしゅつどもっかん 多賀城跡出土木簡 450点

② ときつぐきょうき 言継卿記 35冊

③ おうみのくにひらしょうえず 近江国比良庄絵図 1鋪

④ さんみやくいんき 三藐院記 7巻、18冊、6通

⑤ こうらたいしゃもんじょ 高良大社文書 (百四十六通) 15巻、18冊、17通

⑥ めかるけもんじょ 銘苺家文書 (四通) 1幅、2面、1鋪

⑦ りゅうきゅうこくおうしゅいんじょう おほしゅりおほやこあてばんれき 琉球国王朱印状 〈大首里大屋子充/万曆二十三年八月廿九日〉
1幅

＜考古資料の部＞ P. 45～

(有形文化財を重要文化財に 8件)

① ほっかいどうところがわかこういせきぼこうしゅつどひん 北海道常呂川河口遺跡墓坑出土品 一括

② あおもりけんくしひきいせきしゅつどひん 青森県櫛引遺跡出土品 一括

③ いばらきけんかざかえしいなりやまこふんしゅつどひん 茨城県風返稻荷山古墳出土品 一括

- | | |
|--|----|
| ④ <small>みえけんてんぱくいせきしゅつどひん</small>
三重県天白遺跡出土品 | 一括 |
| ⑤ <small>きょうとふかみおでらあとしゅつどひん</small>
京都府神雄寺跡出土品 | 一括 |
| ⑥ <small>ひろしまけんあきこくぶんじあところうしゅつどひん</small>
広島県安芸国分寺跡土坑出土品 | 一括 |
| ⑦ <small>とくしまけんわかすぎやましんしゃさいくついでせきしゅつどせつき</small>
徳島県若杉山辰砂採掘遺跡出土石器 | 一括 |
| ⑧ <small>ふくおかけんだざいふあとしゅつどひん</small>
福岡県大宰府跡出土品 | 一括 |

＜歴史資料の部＞ P. 53～

（有形文化財を重要文化財に 6件）

- | | |
|--|--------|
| ① <small>おおつきけかんけいしりょう</small>
大槻家関係資料 | 4048 点 |
| ② <small>ごばりきゆうどうでんどうき</small> <small>くはらこうぎょうしょせい</small>
五馬力誘導電動機 〈明治四十三年、久原鋳業所製〉 | 1 台 |
| ③ <small>せいがくしゅかん</small>
星学手簡 | 3 冊 |
| ④ <small>よこやまつさぶろうかんけいしりょう</small> <small>たかだけでんらい</small>
横山松三郎関係資料（高田家伝来） | 83 点 |
| ⑤ <small>くにともいっかんさいかんけいしりょう</small>
国友一貫斎関係資料 | 953 点 |
| ⑥ <small>うえずけかんけいしりょう</small>
上江洲家関係資料 | 1905 点 |

3. その他（国宝・重要文化財の分割、追加等）

<絵画の部>

（国宝を分割し有形文化財を追加して国宝に指定し、
一部を重要文化財に 1件）

○国宝

しほんぼくがたんさいし きさんすいず せつしゅうひつ ぶんめいじゅうはちねん ねんき
紙本墨画淡彩四季山水図〈雪舟筆／文明十八年の年記がある〉1巻

そうせつしゅうきこくしならびにじょ じょれんひつ ねんき
附 送雪舟帰国詩並序〈徐璉筆／成化五年五月の年記がある〉1幅

ぞうせつしゅうし し きさんすいずばつ
贈雪舟詩・四季山水図跋 1巻

しほんぼくがたんさいし きさんすいず
紙本墨画淡彩四季山水図

かのうひさのぶもしゃ ねんき
〈狩野古信模写／享保十年十二月の年記がある〉1巻

○重要文化財

しほんぼくがたんさいし きさんすいず うんこくとうえきひつ せつしゅうさくふくほん
紙本墨画淡彩四季山水図〈雲谷等益筆／（雪舟作副本）〉 1巻

（重要文化財に有形文化財を追加して重要文化財に 1件）

しほんきんじちやくしよくさぼてんぐんけいず
紙本金地著色仙人掌群鶏図

いとうじゃくちゅうひつ かんき
〈伊藤若冲筆／七十五歳の款記がある／襖貼付〉6面

しほんぼくがれんちず いとうじゃくちゅうひつ
紙本墨画蓮池図〈伊藤若冲筆／旧襖貼付〉 6幅

しほんぼくがさんすいず いとうじゃくちゅうひつ かんき
紙本墨画山水図〈伊藤若冲筆／七十五歳の款記がある〉 1幅

<書跡・典籍の部>

(考古資料の部の国宝を分割し、書跡・典籍の部に移管し、有形文化財を追加して重要文化財に 1件)

- ① きんぶせんきょうづかしゆつどこんしきんじきょう 金峯山経塚出土紺紙金字経 一括

<古文書の部>

(国宝に有形文化財を追加して国宝に 1件)

- ① ちしょうだいしかんけいもんじよてんせき 智証大師関係文書典籍 (九十三通) 51巻、2帖、1夾

<歴史資料の部>

(重要文化財に有形文化財を追加して重要文化財に 1件)

- ① いしぐろのぶよしかんけいしりょう 石黒信由関係資料 6390点

※上記は主なものを記載、このほか名称変更、員数変更等あり。

※次ページ以降のⅡ. 解説は、新規指定 (Ⅰ. 1, 2) について掲載しています。

Ⅱ. 解説

1. 国宝（美術工芸品）の指定

<書跡・典籍の部>

（有形文化財を重要文化財に指定し、これを国宝に 3 件）

① ^{そうらんじょう}喪乱帖 ^{げんせきおうぎし}〈原跡王羲之〉

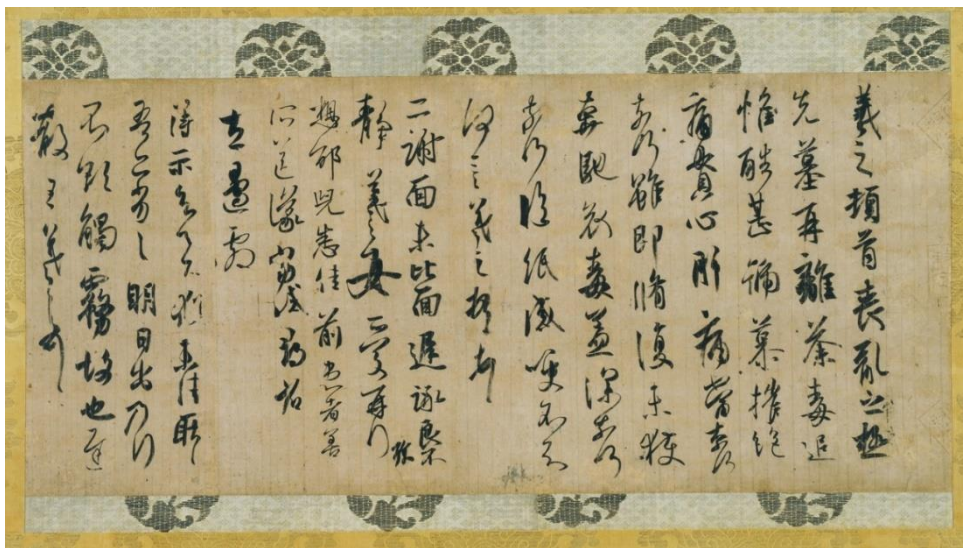
1 幅

【所有者】国（宮内庁三の丸尚蔵館保管）

【法 量】 縦 26.2 cm 横 58.9 cm

^{とうしん}東晋の^{しよせい}書聖、^{おうぎし}王羲之（303?～361?）の書簡を唐代に写した精巧な模本である。内容は、戦乱により先祖の墓が荒らされた深い悲しみを記す。一行目に「^{そうらん}喪乱」の字が見えることから「喪乱帖」と名付けられている。「帖」とは^{ほうじょう}法帖、習字の手本のことである。王羲之の^{しんぴつ}真筆は現存せず、王羲之筆の書簡などの精巧な模本が古来珍重されている。

喪乱帖は、現存する王羲之書の精巧な模本 9 点のなかでも、もとの書簡を書いた年代が永和 12 年（356）と確かであること、文章としてまとまった内容であること、模写の技法が優れていることなどにより、第一級品とされ、書道史上たいへん貴重である。（中国・唐時代・8 世紀）



国所蔵（宮内庁三の丸尚蔵館保管）

② ^{さらしなにつき}更級日記 ^{ふじわらのさだいえひつ}〈藤原定家筆〉

1帖

附 ^{なみ}波に ^{つきまきえさつしぼこ}月蒔絵冊子箱

1合

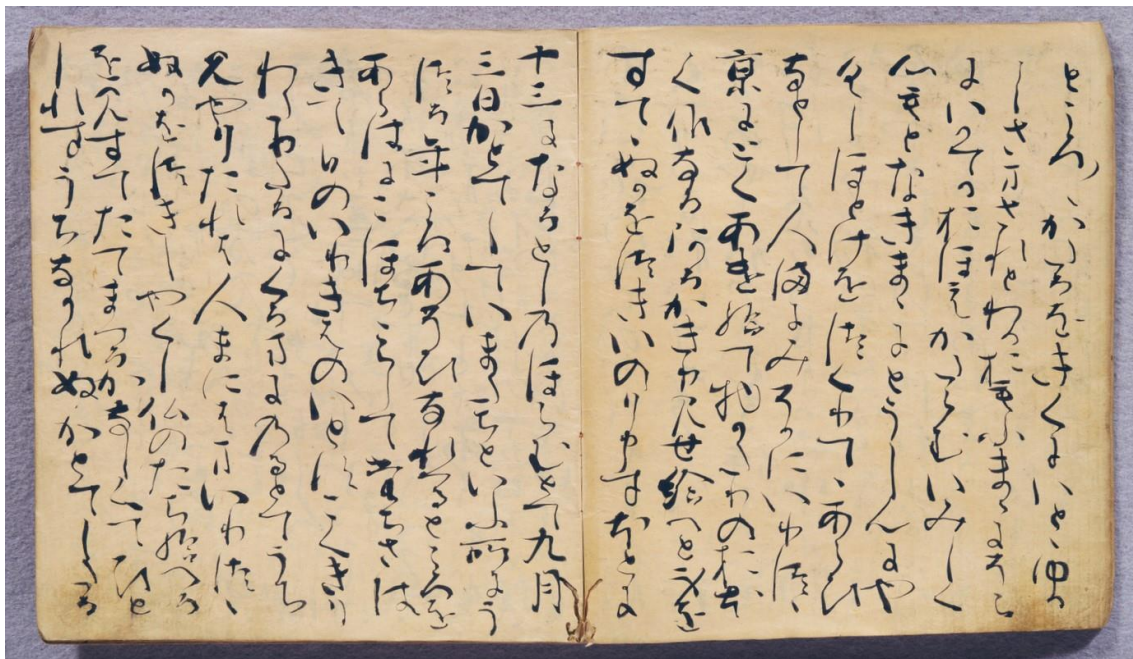
【所有者】国（宮内庁三の丸尚蔵館保管）

【法量】 縦 16.4 cm 横 14.5 cm

本書は菅原孝標女^{すがわらのたかすえのむすめ}（1008～1059）が著した『更級日記』の最古写本である。書写は藤原定家（1162～1241）が自ら行った。また、伝本に誤字、不審箇所が多いため、定家自ら朱を入れたり、注を入れたりしたことが奥書に記されている。

江戸時代、後西天皇^{ごさいてんのう}（在位 1654～1663）の御物^{ぎよぶつ}となっていたが、それ以前から錯簡が発生していた。その錯簡は江戸時代の写本・版本すべてに引き継がれているため、本書が唯一の祖本であることが明らかとなっている。

定家自らが書写・校訂を行った典籍として、また、『更級日記』の祖本として、我が国の文学史上に極めて価値が高い資料である。（鎌倉時代・13世紀）



国所蔵（宮内庁三の丸尚蔵館保管）

③ ^{まんようしゅうまきのだいに}万葉集 ^{だいよんざんかん}卷第二、^{かなざわほん}第四残卷（金沢本） ^{ふじわらのさだのぶひつ}〈藤原定信筆／^{さいせん}彩牋〉 2帖

附 ^{うらけいまき え さつ し ばこ}浦景蒔絵冊子箱 1合

^{きりさつ し ばこ}桐冊子箱 1合

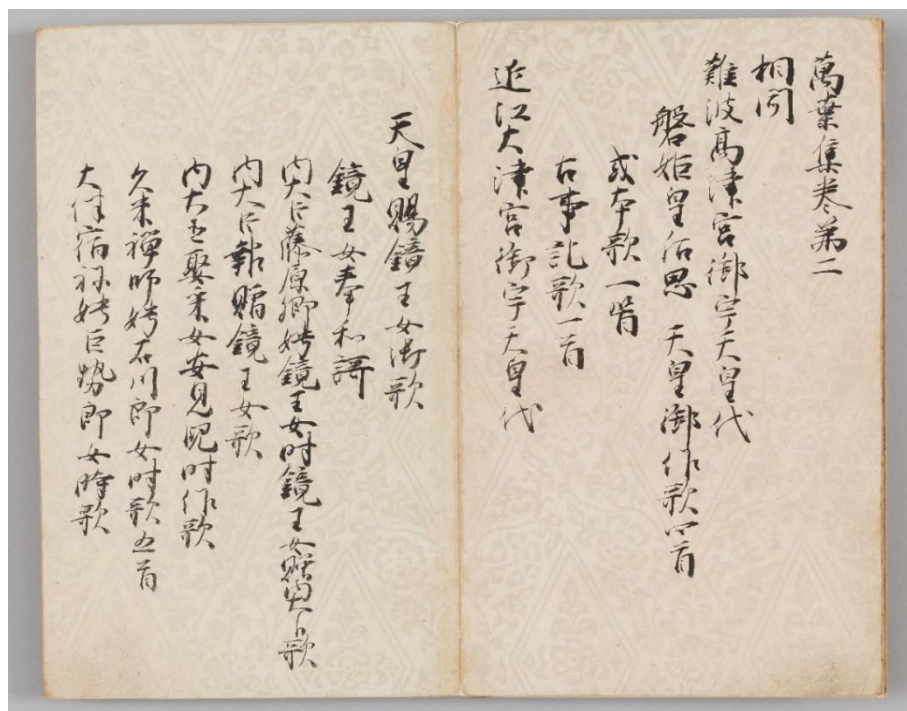
^{ほうえいひのと い ちゆうしゆんぼうじつまえ だ つなのりはこがき}宝永丁亥仲春望日前田綱紀箱書

【所有者】国（宮内庁三の丸尚蔵館保管）

【法 量】各 縦 21.7 cm 横 13.6 cm

平安時代の『万葉集』の古写本^{こしやほん}で、金沢藩主前田家に伝来したことから「金沢本万葉集」と呼ばれている。分類上、次点本^{じてんほん}と呼ばれる系統に属し、仙覚^{せんがく}（1203～？）が校訂した新点本以前の古写本として重要な価値を有する。筆者は世尊寺家第五世の藤原定信^{ふじわらのさだのぶ}（1088～？）で、壮年期の筆と推定されている。速筆で全体の流れや流動感による美しさを追求した完成度の高い筆跡であり、和製唐紙^{わせいからかみ}（彩牋）を用いた美しい料紙^{りょうし}とよく調和し、書道史上においても高く評価されている。

本帖は、平安時代の「五大万葉」^{ごだいまんよう}の一つとして、我が国の文化史上において極めて高い価値を有する。（平安時代・12世紀）



国所蔵（宮内庁三の丸尚蔵館保管）

<考古資料の部>

(重要文化財に有形文化財を追加して国宝に 1件)

①^{ほっかいどうしらたきいせきぐんしゅつどひん}北海道白滝遺跡群出土品

一括

【所有者】遠軽町（北海道紋別郡遠軽町一条通北3-1-1）
遠軽町埋蔵文化財センター保管

全 1965 点から成る一括。約 15,000～30,000 年前の遺物であり、わが国で最も古い国宝となる。

後期旧石器時代前半期の小形剥片石器を主体として石刃技法が顕著な石器群と、同時代後半期の細石刃石器群、および細石刃石器群に優美で精巧な作りの尖頭器を伴う石器群などに分けられ、後期旧石器時代前半期から後半期に至る石器の変遷と組み合わせを明瞭に追うことができる。中でも、全長 36.3 センチメートルの超大形の^{せんとうじょう}尖頭状石器をはじめ、多数の^{もくようけいせんとうき}木葉形尖頭器、それらの製作にかかわる数百点の剥片・碎片を接合した接合資料・^{せきかく}石核、現存最大長の大型石刃等が注目される。わが国の旧石器時代遺跡出土遺物の中でも、内容・質量ともに群を抜く一括資料である。（後期旧石器時代・約 15,000～30,000 年前）



2. 重要文化財（美術工芸品）の指定

< 絵画の部 >

（重要美術品を重要文化財に 2 件）

① ^{けんぼんちやくしよくじぞうじゅうおうぞう}絹本著色地蔵十王像

1 幅

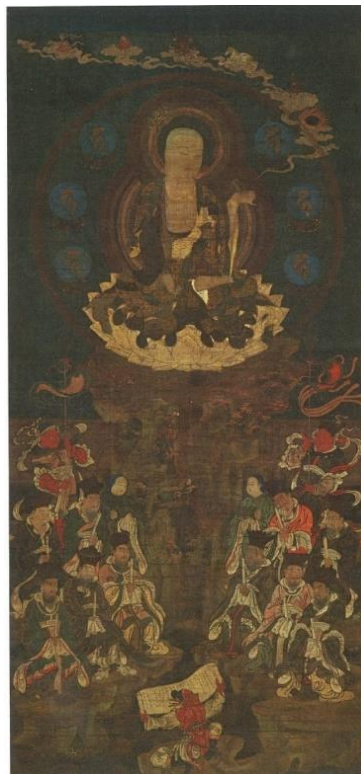
【所有者】公益財団法人阪急文化財団（大阪府池田市栄本町 12-27）

逸翁美術館保管

【法 量】縦 82.8 cm 横 38.0 cm

十王に裁かれた後、六道に^{ろくどう}転生した^{てんしょう}衆生^{しゅじょう}を地蔵菩薩が救済する様子を一幅のうちに表現した作例である。画面構成の範は中国宋～元時代の作例にあると考えられるが、十王の^{ふくせい}服制にはより古様な形式を取り入れるなど、全体の図様には独自性が強い。地蔵の静かで慎ましい顔立ちや、着衣等にみる^{きりかね}細緻な^{はん}截金文様、穏やかな自然描写から、鎌倉時代後期の作とみられる。我が国では一画面に地蔵と十王をあらわす作例は数少なく、本作はその中でも古い例として貴重である。

（鎌倉時代・13 世紀）



② ^{けんほんちやくしよくせっしゅうとうようぞう}絹本著色雪舟等楊像 ^{うんこくとうえきひつ}〈雲谷等益筆〉

1 幅

^{ぎよくしゅうそうはん} 玉舟宗璠 ^{ついでさん} の追賛がある

【所有者】 ^{じょうえいじ} 宗教法人 常栄寺（山口県山口市宮野下 2001-1）
山口県立美術館寄託

【法 量】 縦 104.9 cm 横 34.2 cm

室町時代の画僧・雪舟の肖像画で、江戸時代初期の萩藩絵師・^{はぎはん}雲谷等益（1591～1644）の代表作として知られる作例である。使用印から等益晩年の作とみられ、等益が次男・^{とうじ}等爾（1615～1671）に付与し、等益没後に等爾が大徳寺 185 世・^{ぎよくしゅうそうはん}玉舟宗璠（1600～1668）の賛を得た可能性が指摘される。雪舟末流として江戸時代を通じ独特の存在感を示し続けた雲谷派にとって、^{がそ}画祖・雪舟の肖像画には特別な意味があったはずで、本作はその一端を示す好資料としても高く評価される。（江戸時代・17世紀）



(有形文化財を重要文化財に 8件)

① しほんきんじちやくしよくなんぼんじんとらいず 紙本金地著色南蛮人渡来図 ろっきよくびょうぶ 〈六曲屏風〉

1 双

【所有者】国（宮内庁三の丸尚蔵館保管）

【法量】各 縦 150.8 cm 横 334.2 cm

左隻に財宝を満載して日本の港に来航した西洋風の大型帆船、右隻に上陸したカピタン一行が市中を行進して教会を訪れる様子を描いた、いわゆる「南蛮屏風」の一例である。慶長14年(1609)に徳川家康が駿府に創設した来迎院英長寺らいこういんえいちょうじに家康寄進の品として伝来した。絵師は明確ではないものの、桃山時代特有のおおらかな雰囲気伝えており、後続の作例に与えた影響も大きい。近世の南蛮屏風の中でも初期作のひとつに数えられる重要な作例である。(桃山時代・17世紀)



国所蔵（宮内庁三の丸尚蔵館保管）

② ^{しほんちゃくしよくせかいず}紙本著色世界図 ^{はつきよくびょうぶ}く／八曲屏風

1 双

【所有者】 国（宮内庁三の丸尚蔵館保管）

【法 量】 各 縦 178.6 cm 横 486.3 cm

オランダ製壁掛け世界図（1609年版、ブラウ作製カエリウス改作）を主な典拠とする大型の屏風絵で、右隻には上部に王侯騎馬図、その下に28都市図とポルトガル地図を並べ、左隻には中央に世界地図、左右に42の諸国人物図を配する。我が国の初期洋風画にみられる諸画題を網羅的に併置することが特徴的で、精緻で崩れの少ない描写は見応えがある。初期洋風画のなかで屈指の優品である。（桃山時代・17世紀）



国所蔵（宮内庁三の丸尚蔵館保管）

つきじあかしちょう しんとみちょう はまちょうがし かぶらききよかたひつ けんぼんちやくしよく
③築地明石町・新富町・浜町河岸〈鎚木清方筆／絹本著色〉

3幅

【所有者】独立行政法人国立美術館（東京都千代田区北の丸公園3-1）
東京国立近代美術館保管

【法 量】各 縦 173.5 cm 横 74.0 cm

鎚木清方（1878～1972）は近代を代表する日本画家で、東京神田に生まれた。
本作は昭和2年（1927）の帝国美術院展覧会ていこくびじゅついでんらんかいで帝国美術院賞を受賞した「築地明石町」に、姉妹作として「新富町」と「浜町河岸」を同5年（1930）に加えた連作。清方は自身にゆかりの深い土地を舞台に、既に過去のものとなっていた明治末年の景観や女性の装いを精緻に描く。洗練を極めた本作の表現は、徹底した風俗描写を基礎に繊細で豊かな情趣を示す清方の作風を代表するものである。

（近代・昭和2年・5年）



④ しほんぼくがちょうじゅうじんぶつぎがていかんだんかん
紙本墨画鳥獣人物戯画丁巻断簡

1 幅

【所有者】公益財団法人秀明文化財団（滋賀県甲賀市信楽町田代桃谷 300）
MIHO MUSEUM 保管

【法 量】縦 29.8 cm 横 80.5 cm

前半に馬に乗った二人、後半にもう二人が相撲をとる様子をおおらかな墨線で描く。国宝・鳥獣人物戯画（京都・高山寺）丁巻に現状で直接接続するものではないが、様式と紙の特徴から、丁巻の断簡であることは確実である。甲巻以外の断簡で現在知られているものは本作が唯一で、本断簡は丁巻ひいては鳥獣人物戯画の全体像を考える上で、極めて重要な作例である。（鎌倉時代・12 世紀）



⑤ ^{しほんちゃくしよくじごくぞうしだんかん}紙本著色地獄草紙断簡 ^{げしんじごく}(解身地獄)

1 幅

【所有者】宗教法人神慈秀明会（京都府京都市左京区鹿ヶ谷下宮ノ前町 20）

MIHO MUSEUM 保管

【法 量】縦 26.1 cm 横 90.5 cm

^{しゃもん}沙門（僧侶）^おの墮ちる地獄を描くことから「^{しゃもんじごくぞうし}沙門地獄草紙」とも称される絵巻物の断簡。本断簡は第六段にあたる詞と絵で、生きものを殺した僧侶が墮ちる^{げしんじごく}解身地獄をあらわし、^{ごくそつ}獄卒による責め苦の様子や、僧侶たちの苦しみを表情豊かに描き出す。沙門地獄草紙は、^{がきぞうし}地獄草紙、^{やまいのそうし}餓鬼草紙、^{やまいのそうし}病草紙などととも、^{ごしらかわほうおう}後白河法皇の^{れんげおういんほうぞう}蓮華王院宝蔵に保管されていた「^{ろくどうえ}六道絵」の一部である可能性を指摘される優品である。本作はその断簡のひとつとして極めて貴重である。

（平安時代・12 世紀）



⑥ しほんぼくがちょうじゅうじんぶつぎがこうかんだんかん 紙本墨画鳥獸人物戯画甲巻断簡

1 幅

【所有者】 宗教法人神慈秀明会（京都府京都市左京区鹿ヶ谷下宮ノ前町 20）

MIHO MUSEUM 保管

【法 量】 縦 28.6 cm 横 51.2 cm

秋草を背景に、擬人化された猿、蛙、鼠たちが左右それぞれに視線を送る様子が秀逸な墨線で描かれる。古くは右がくらべうま競馬、左がけまり蹴鞠の場面に接続していた。国宝・鳥獸人物戯画（京都・高山寺）甲巻に現状で直接接続するものではないが、様式と紙の特徴から、甲巻の断簡であることは確実である。本断簡は甲巻ひいては鳥獸人物戯画の全体像を考える上で極めて重要な作例である。

（平安時代・12世紀）



⑦ ^{けんほんちやくしよくいしょうえんゆうぞう}絹本著色惟松円融像 ^{うんこくとうがんひつ}〈雲谷等顔筆〉

1 幅

^{じさん}自賛がある

【所有者】宗教法人常栄寺（山口県山口市宮野下 2001-1）

山口県立美術館寄託

【法 量】縦 103.7 cm 横 52.1 cm

常栄寺 3 世・惟松円融（?～1614）の肖像画で、その晩年に弟子の^{ほううんえとう}法雲恵藤に与えられたものである。画面向かって左下の印と様式から、毛利輝元に仕えた雲谷派の祖・雲谷等顔（1547～1618）の作であることも判明する。堂々とした形態把握と気迫を感じさせるやや^{いんうつ}陰鬱な表情に、^{さいしき}きらびやかな彩色とがあいまって独特な存在感を示す優品で、雪舟風の重厚な墨画で著名な等顔が、着色画においても本格的な技術と個性的な作風を持っていたことを示す代表作として高く評価される。（桃山時代・17 世紀）



⑧ 絹本着色雪舟等楊像〈雲谷等与筆〉

1 幅

寛永十六年五月天祐紹杲の賛がある

【所有者】個人

山口県立美術館寄託

【法量】縦 83.3 cm 横 30.8 cm

室町時代の画僧・雪舟の肖像画で、寛永 16 年（1639）5 月、大徳寺 169 世の天祐紹杲（1586～1666）の賛があり、「雪舟から数えて 5 世の雲谷等与が雪舟 71 歳の自画像を模写し、天祐に賛を請うた」ことが明記される。前後の状況から、等与（1612～1668）が父の等益から雲谷本家の家督を相続する記念として描いたものとみなされ、雪舟末流として江戸時代を通じ独特の存在感を示し続けた雲谷派にとって雪舟像が特別なものであったことを明示する資料として価値が高い。（江戸時代・寛永 16 年）



<彫刻の部>

(有形文化財を重要文化財に 6件)

- | | | |
|---|--------------------------------------|----------------------------------|
| ① | 【木造日光月光菩薩立像】
もくぞうにっこうがっこうぼさつりゅうぞう | 2軀 |
| | | 【木造十二神将立像】
もくぞうじゅうにしんしょうりゅうぞう |

しよざいほんどう
(所在本堂)

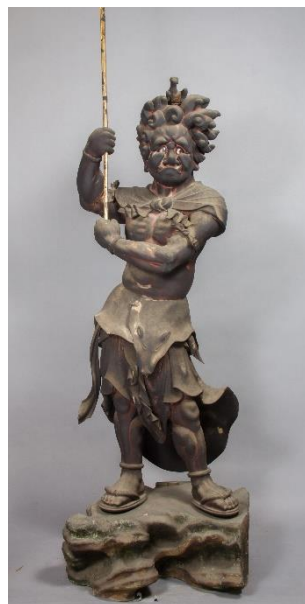
【所有者】宗教法人瀧山寺 (愛知県岡崎市滝町字山籠 107)

【法 量】像高 日光菩薩 178.0 cm

月光菩薩 175.2 cm

十二神将 111.0~121.5 cm

瀧山寺本堂 (重要文化財) の秘仏本尊薬師如来像の両脇侍および眷属として伝わる日光月光菩薩像と十二神将像。『瀧山寺縁起』の記述より仁治3年(1242)に造り始め、建長2年(1250)までに完成したことが知られる。当地の古刹に一具完存して伝わる群像であり、当初の表面彩色文様を遺す点も貴重である。殊に十二神将像は面貌や持物に類例のない特徴をみせるなど、異色の十二神将として注目される。(鎌倉時代・13世紀)



②木造阿弥陀如来立像^{もくぞうあみだにょらいりゅうぞう}

1 軀

【所有者】宗教法人上徳寺^{じょうとくじ}（京都府京都市下京区富小路通五条下る本塩竈町 556）
【法量】像高 97.3 cm

通例と異なり左手の肘を曲げ、右手を下げる、いわゆる逆手の印相^{さかていんそう}になる阿弥陀像で、深く自由な衣文の彫り口や張りのある肉付けより 13 世紀前半の製作とみられる。下半身の V 字を重ねる衣文は印相とともに中国・宋時代の画像から採り入れたもので、鎌倉時代に奈良で活動した善派仏師^{ぜんぱ}の作例にまみられ、同派の仏師により造られたとみられる。唇に水晶を貼装するいわゆる玉唇^{ぎよくしん}の技法はきわめて珍しいもので、生身^{しょうじん}（現世に具体的な存在をあらわした仏）^{しんこう}信仰に関連するものと考えられる。鎌倉彫刻の優品で図像や作風に特色のある一作として注目される。（鎌倉時代・13 世紀）



③木造阿弥陀如来及両脇侍立像〈行快作〉

3 軀

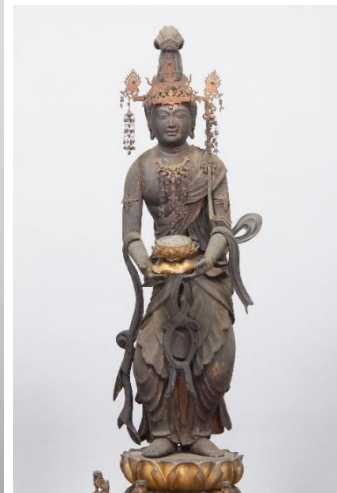
両脇侍の足柄に法眼行快の銘がある

【所有者】宗教法人もんみょうじ 閻名寺

(京都府京都市左京区東大路仁王門上る北門前町 485)

【法 量】像高 中尊 83.2 cm / 左脇侍 59.0 cm / 右脇侍 58.6 cm

阿弥陀如来を中尊として左右に観音菩薩・勢至菩薩が従う来迎三尊。両脇侍の足柄に快慶の高弟、法眼行快の作者銘があり、中尊は足柄を造らず鉄製棒で台座に立てる構造で銘文がないものやはり行快の手になるものとみられ、全体に繊細さをとどめた作風から行快の法眼叙位（1227 年以降）後比較的早い時期の製作と考えられる。中尊は行快の三尺阿弥陀像中에서도出色の出来栄を示し、両脇侍は動きのある姿態を破綻なくまとめ上げられており、行快の代表作に挙げられる。（鎌倉時代・13 世紀）



④^{もくぞうじゅういちめんかんのんりゅうぞう}木造十一面観音立像

1 軀

附 ^{けちえんこうみょう}結縁交名

一括

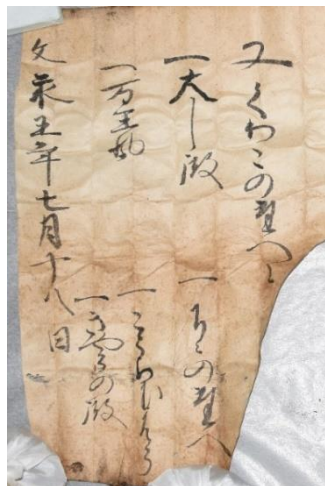
^{ぶんえい}文永五年七月十七日、^{どう}同十八日、

^{いちにちぞうりゅうくようかんのん}一日造立供養観音等^きの記がある

【所有者】^{おとくにでら}宗教法人乙訓寺（京都府長岡京市今里 3-14-7）

【法 量】像高 181.8 cm

^{とうしん}等身の十一面観音像で、ヒノキ材の^{よせぎづくり}寄木造、^{きじ}素地仕上げ。江戸時代に奈良^{あきしのでら}秋篠寺より移されたことが知られる。令和 3 年度竣工の保存修理で像内より納入品が取り出され、^{ぶんえい}文永5年（1268）7月18日に^{いちにちぞうりゅうぶつ}一日造立仏（一日のうちに造立供養まで行う仏像製作）として造られたことが判明した。納入品は本像を製作するために集められた^{けちえんこうみょう}結縁交名で、「^{りゅうげいん}龍花院」「^{かいのつか}甲斐塚」等、^{こうふくじ}興福寺の子院の名や関係する地名が認められる。一日造立仏は13世紀後半から14世紀初めにかけて興福寺で盛んに行われたことが知られ、本像もそのなかで製作された一例と考えられる。現存する一日造立仏で最も早い年紀を有する像として貴重である。（鎌倉時代・文永5年）



⑤ ^{もくぞうふどうみょうおうりゅうぞう}木造不動明王立像

1 軀

附 ^{もくぞうにどうじりゅうぞう}木造二童子立像

2 軀

【所有者】宗教法人^{かんのんじ}観音寺（京都府福知山市観音寺 1067）

【法 量】像高 45.5 cm

左目を^{すが}眇め、^{げじょうげしゅつ}牙上下出する面貌に太い^{もどり}髻風に髪を結び、^{えんぱつ}こめかみから炎髪を立ち上がらせるという^{いぎょう}異形の不動明王像。カヤ材とみられる^{しんようじゆ いちぼくづくり}針葉樹の一木造で、深く鋭い刀法で刻まれた衣文や分厚い体軀に平安前期の特徴を濃厚に示し、製作年代は 9 世紀後半と推定される。立像の不動明王としては極めて古く、異形の姿は不動明王像の図像が定型化する以前の有り様を示しているものと考えられる。平安前期彫像の優品であり、不動明王の図像の展開を考える上で欠くことの出来ない一作として注目される。（平安時代・9 世紀）



⑥ ^{もくぞうしんぞう}木造神像

20 軀

^{みずはのめのかみざぞう}罔象女神坐像

1

^{だんしんざぞう}男神坐像

7

^{じょしんざぞう}女神坐像

10

^{どうぎょうしんざぞう}童形神坐像

2

【所有者】 ^{にうかわかみじんじや}宗教法人丹生川上神社（奈良県吉野郡東吉野村大字小 968）

【法 量】 像高 罔象女神 53.2 cm 男神 19.9～33.5 cm

女神 23.1～56.1 cm 童形神 23.1／30.5 cm

^{よしの こしや}吉野の古社丹生川上神社に伝えられた神像群。^{しゆしん}主神、罔象女神像はえくぼをつくり歯を見せて微笑する表情で^{にようぼうしやうぞく}女房装束をまとい左手に^{ほうじゆ と}宝珠を執る。身体の動きに合わせて自然に流れる^{ちやくい えもん}著衣の衣文に鎌倉時代の特徴がよく示され、13世紀半ば頃の製作とみられる。当代の神像彫刻の優品である。女神像のうち大型の一体は11世紀に遡る製作とみられ、^{きりかね}切金をまじえた表面彩色文様もよく遺る。他にも一対の男女神に童形神が従う^{いちぐ}一具の像などを含み、当地における平安時代から鎌倉時代の神像の一括資料として注目される。

（平安～鎌倉時代・11～13世紀）



<工芸品の部>

(有形文化財を重要文化財に 4件)

① どういろえらんりょうおうおきもの うんのしょうみんさく 銅色絵蘭陵王置物く〈海野勝珉作しん〉 1 軀

附 こくたんじもくがはなもんめんばこ きうちはん こさく 黒檀地木画花文面箱く〈木内半古作しん〉 1 合

こくたんじもくがはなもんだい きうちはん こさく 黒檀地木画花文台く〈木内半古作しん〉 1 基

【所有者】国（宮内庁三の丸尚蔵館保管）

【法 量】高 33.5 cm 幅 32.0 cm 奥行 28.0 cm

本作は、舞楽「蘭陵王」の演者を表した置物で、明治23年（1890）の第三回国内勸業博覧会に出品され、一等妙技賞を受賞し、宮内省買上げとなった。銅を主体とし、各部分は主として鍛造により成形され、精巧に組み合わされている。演者の姿態は、量感や奥行き表現などに主眼が置かれ、写實的に捉えられている。また、演者が被る面や、顔貌、装束しょうぞくの文様は、金・銀・銅とそれらの各種合金を用い、刀装金具の伝統的彫金技術である鋤彫りすきぼや色絵いろえなどにより、細緻に表現されている点が特筆される。明治金工界における第一人者として活躍した海野勝珉うんのしょうみん（1844～1915）の代表作である。（近代・明治23年）



国所蔵（宮内庁三の丸尚蔵館保管）

②^{こんどうみっきょうぼうぐ}金銅密教法具

20 点

【所有者】宗教法人^{こあみじ}小網寺（千葉県館山市出野尾 859）

銅製^{とくしん}鍍金の密教法具類で、五鈷^{ごこれい}鈴・五鈷^{ごこしよ}杵・独鈷^{どっこしよ}杵・金剛^{こんごうぼん}盤・輪宝^{りんぼう}及び輪宝台・羯磨^{かつま}及び羯磨台^{けびよう}・花瓶^{しけつ}・四槩^{しげつ}などの組み合わせである。鎌倉から室町時代の製作で、当初からの一具ではないが、法具として後世に組み合わされたと思われる一群である。

鎌倉時代の法具は、^{いあ}鑄上がりのよい優品であり、また、金剛盤^{れんげだい}・蓮華台^{れんげだい}・花瓶^{けびよう}等には金沢^{かねさわ}審海^{しんかい}の刻銘があることから、房総半島^{かねさわ}対岸^{しょうみょうじ}の金沢^{かねさわ}・称名寺^{しょうみょうじ}の開山である妙性^{みょうしょう}房^{ぼう}審海^{しんかい}に関連する遺品であることがうかがわれる。

^{あわ}安房における密教道場として、鎌倉時代には大規模な伽藍が整備され、隆盛した小網寺に伝来した。

本件は、鎌倉時代の優品を含む中世の密教法具の遺例として貴重である。

（鎌倉～室町時代・13～16 世紀）



③^{ろうかくじんぶつらでんじきろう}楼閣人物螺鈿食籠

1 合

【所有者】公益財団法人^{えいせいぶんこ}永青文庫（東京都文京区目白台 1-1-1）

【法 量】高 29.0 cm 径 23.8 cm

^{くろうし}黒漆塗りの地に^{うすがいらでん}総体を薄貝螺鈿で^{はちりょうかがた}装飾した八稜花形の^{じゅうごうす}重合子である。^{ふたこう}蓋甲には^{ろうかく}楼閣の中で鏡に向かって身なりを整える婦人の図、側面には子供たちが^{たわむ}戯れ遊ぶ様子などを表し、地は^じ唐花唐草文で^{からはなからくさもん}埋め尽くしている。色の異なる薄貝を選んで、意匠、細工いずれも細緻かつ巧みな表現が施されており、南宋の余風と元時代における螺鈿の特徴をよく備えた優品である。本作のような螺鈿の合子は、^{からものしつき}我国では、唐物漆器として重宝され、^{じきろう}食籠として書院飾りに用いられた。伝世する唐物の^{らでんじゅうじきろう}螺鈿重食籠として貴重な遺例である。（中国・元時代・13～14 世紀）



④ ^{くろかわおどしかたどりはらまき おおそでつき}黒韋威肩取腹巻〈大袖付〉

1 領

【所有者】公益財団法人^{ねづびじゅつかん}根津美術館（東京都港区南青山 6-5-1）

【法 量】胴高 27.8 cm 袖高 42.2 cm

^{くろうるしもりあげざね くろかわ おど}黒漆盛上札を黒韋で威し、上から三段を紅・白・紅で威した肩取威腹巻である。要所に鉄交ぜの札板を^{さねいた}連ねて腰をやや絞った胴の仕様や、草摺^{くさずり}の最下段の両端をやや^{たわ}撓めた形状、八重菊の^{やえぎく そうびょう}双鉾を打った唐草文透彫の精巧な銅製鍍金^{はっそうかなもの}八双金物などによる装飾が施されるほか、当初からの一具と思われる袖をともなうなど、室町時代 16 世紀頃における腹巻の典型的な形式をよく示している。

本件は、後世の補修補作等の手がほぼ入っておらず、当初のものと思われる威や札板、金具などが残り、当初の姿をよく遺している。中世に遡る腹巻で、生ぶな状態を保っている遺品は極めて少なく、高く評価される貴重な資料である。

（室町時代・16 世紀）



<書跡・典籍の部>

(有形文化財を重要文化財に 5件)

① 宋版唐人絶句

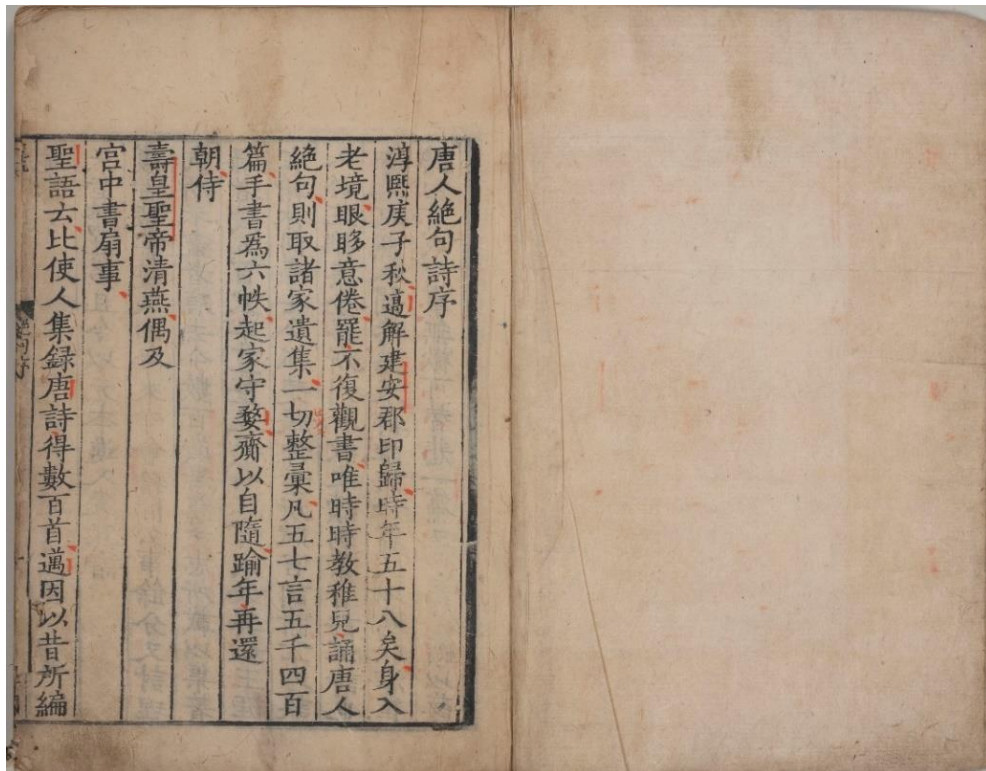
21冊

【所有者】国（文化庁保管）

【法 量】各 縦 28.2 cm 横 19.4 cm

南宋時代の政治家、儒学者洪邁（1123～1202）が編纂した。唐詩のうち絶句の大規模集成として最古である。洪邁が任地の浙江で前半を刊行し、没後の嘉定16年（1223）に後半部分を加えて故郷の鄱陽（江西省）で刊行された。

各冊巻末の黒印「妙安」から京都・相国寺住持を務めた惟高妙安（1480～1576）の蔵書であったと推定され、それまでには我が国にもたらされていた。『唐人絶句』は、明時代には増補刊行され、我が国でも文政6年（1823）に官版（幕府の昌平坂学問所で出版）として刊行されるなど、後世までよく参照された。本品は、南宋時代に印刷された全22冊のうち落丁のない21冊が揃っていて、現存唯一のものであり、文化史上、極めて貴重である。（中国・南宋時代・13世紀）



しょうりやくにねんしがつにじゅうはちにちだいらうたあわせ にじゅうかんぼん
 ②承暦二年四月廿八日内裏歌合 (二十卷本)

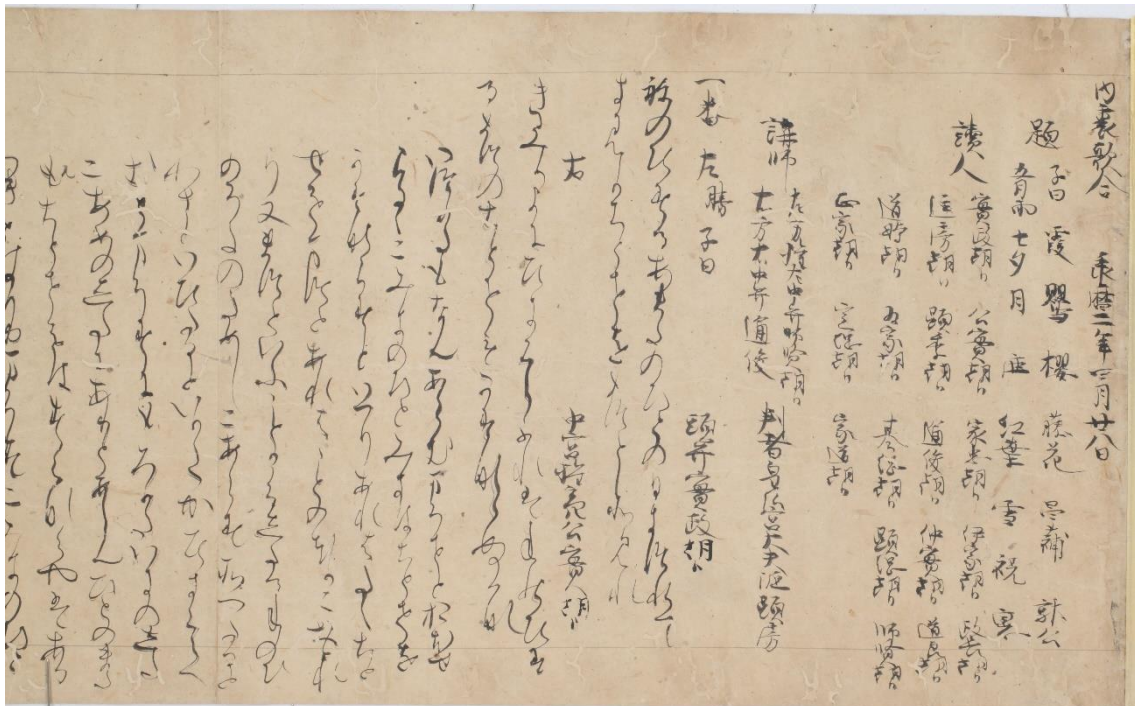
1 卷

【所有者】公益財団法人日本書道美術館 (東京都板橋区常盤台 1-3-1)

【法 量】縦 26.8 cm 横 598.8 cm

歌合は、左右に分かれて歌の優劣を競う行事とその記録のことを指す。
 堀河天皇 (在位 1087~1107) は歌合の編纂を源雅実 (1059~1127) に命じたが、堀河天皇の薨去によって編纂は頓挫した。しかし、雅実とその甥・藤原忠通 (1097~1164) は遺志を受け継ぐべく編纂を再開し、約二百度の歌合の集成「二十卷本歌合」は完成直前に至った。しかし、雅実の死などにより、清書されずに草稿のまま残ってきた。

本書は「二十卷本歌合」の一部である承暦二年 (1078) 4 月 28 日の内裏歌合である。この歌合は、後世の和歌に多大なる影響を与えたとして評価されてきたが、長くその本文は写本でしか知られてこなかった。しかし近年、本書の存在が明らかとなり、その原文が知られるようになったため、本書は和歌文学史上重要な資料として評価されている (平安時代・12 世紀)



日本書道美術館所蔵

③大毘盧遮那成仏經疏

20 帖

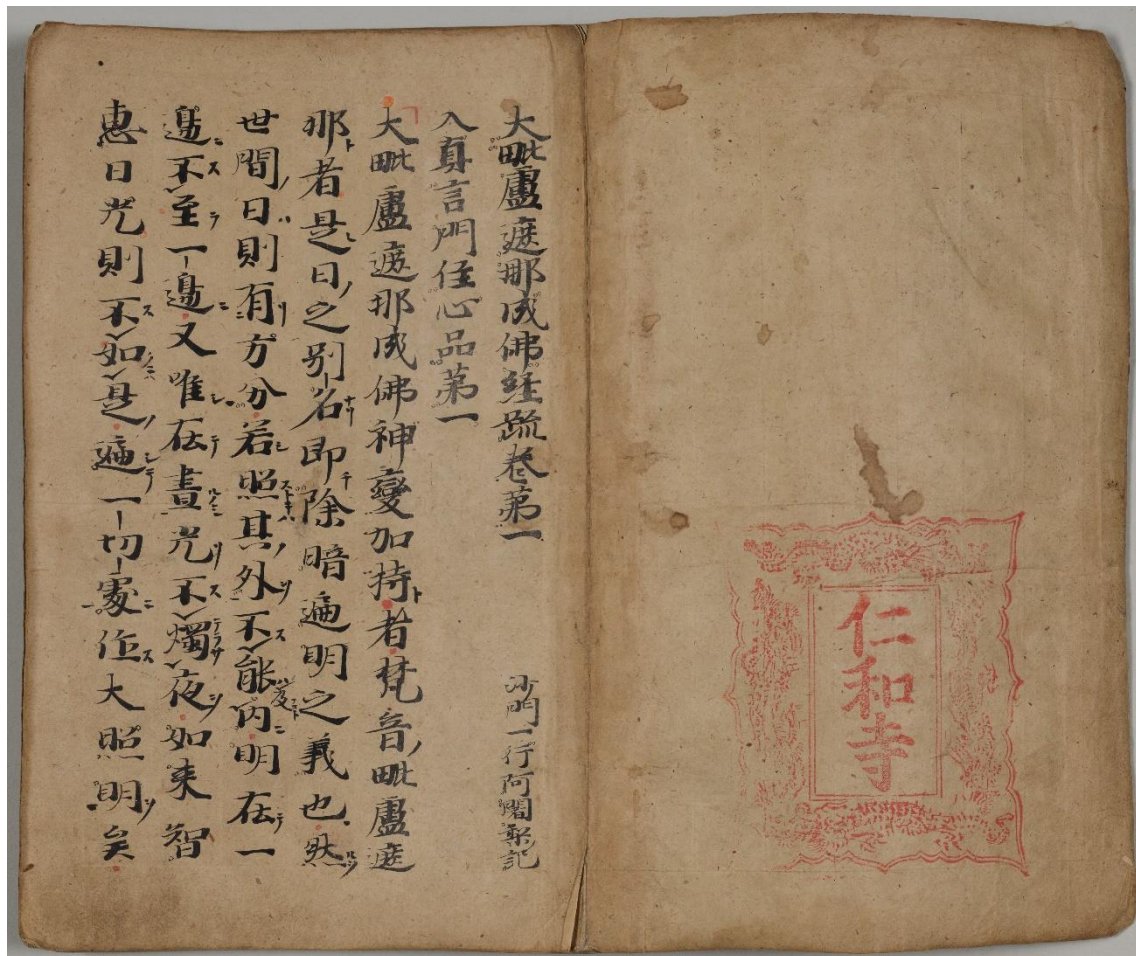
【所有者】宗教法人仁和寺（京都府京都市右京区御室大内 33）

【法 量】各 縦 23.5 cm 横 14.9 cm程度

インド僧善無畏（637～735）と共に『大日經』を漢訳した一行（683～727）が、善無畏の説いた教えをまとめた『大日經』の注釈書である。

表紙内側には、寛治7年（1093）から嘉保2年（1095）にかけて、寛意（1054～1101）が弟子に本書の教えを伝授した旨の朱書きがある。本書には、墨と朱で濃密に訓点（くんとん）が施されており、伝授に際して書き加えられたものと考えられる。そして、これらによって当時の読み方を研究することが可能である。また、20巻が完存しているのは、11世紀のものとしては唯一であり、最古といえる。

本書は、仏教史研究のみならず国語学研究上においても極めて貴重である。
（平安時代・11世紀）



④ 宋版律宗三大部 并 記文

52 帖

附 仁治二年十月日律宗三大部目録

1 通

享保十二丁未年閏正月七日東宝記抄

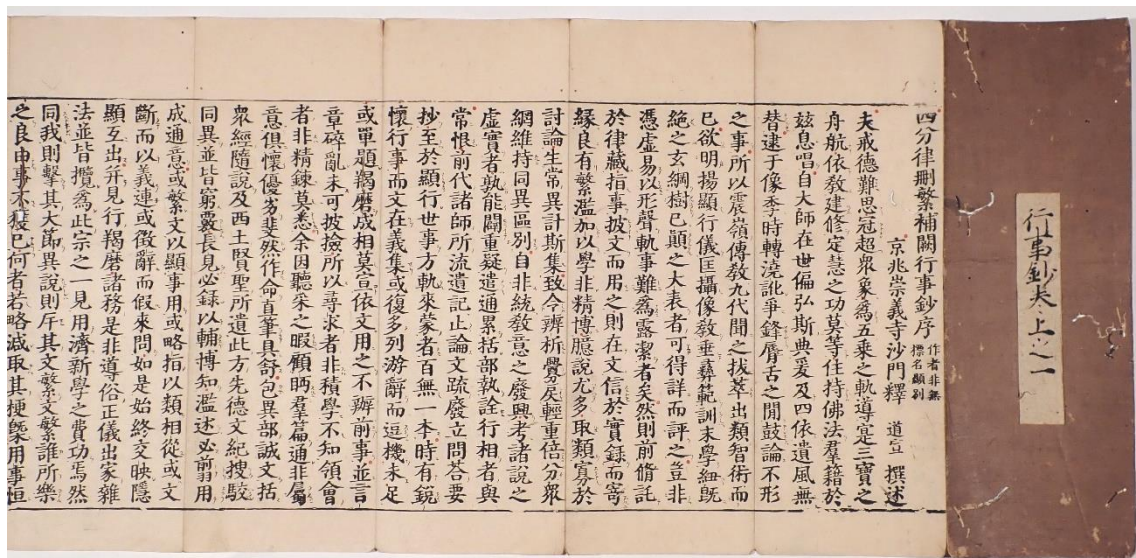
1 通

【所有者】宗教法人 教王護国寺 (京都府京都市南区九条町 1)

【法 量】各 縦 31.0 cm 横 11.0 cm 程度

南山律宗の祖道宣 (596~667) の四分律關係の著作、およびそれらに註解を加えた北宋の元照 (1048~1116) の著作を印刷した版本である。表紙の芯紙にある嘉熙2年 (1238) の年紀と教王護国寺で作られた仁治2年 (1241) の目録から、その間に印刷されたことが分かる。宣陽門院 (1181~1252、後白河天皇皇女) が寄進したこと、もとは73帖あったこと、康暦元年 (1379) の火災で21帖が失われたことが知られる。

本書は、まとまった点数が作られた当初の姿で伝わっており、印刷や渡来、寄進の時期もほぼ特定できる点からも仏教史、文化交流史研究上、極めて貴重である。(中国・南宋時代・13世紀)



げんじものがたり くにふゆほん
⑤源氏物語 (国冬本)

54 帖

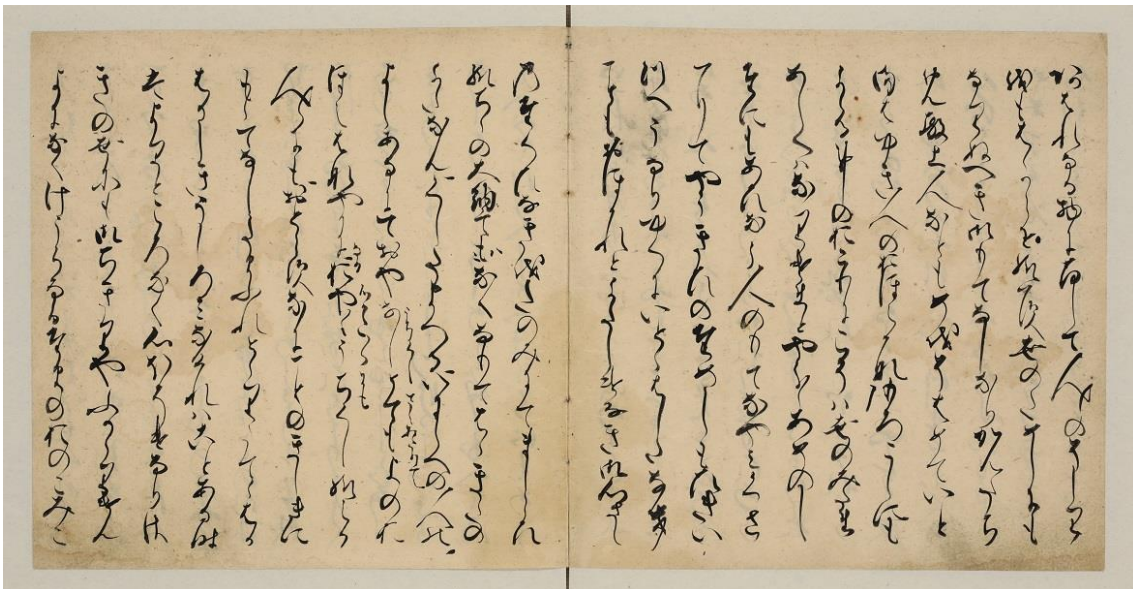
【所有者】学校法人天理大学（奈良県天理市杣之内町 1050）

【法 量】各 縦 16.4 cm 横 16.5 cm程度

すみよしたいしゃ
住吉大社の神官であり歌人でもある津守国冬筆とされる鎌倉時代後期に書写された 12 帖と、室町時代後期に書写された 42 帖の計 54 帖からなる。複雑な錯簡と大小の脱落が 18 帖にもおよび、不明な点が多かったが、近年、詳細な調査研究が行われて、錯簡の状態が明らかとなり、全容が把握できるようになった。

本文の系統は平安時代の写本の系統である別本系とされるが、定家本系や河内本系も含まれている。別本系の写本として、鎌倉時代後期の写本が一人の人間による一筆にて 11 帖も残されている点、『源氏物語』研究上、価値が高い。

（鎌倉・室町時代・14、16 世紀）



天理大学附属天理図書館所蔵

<古文書の部>

(重要美術品に有形文化財を追加して重要文化財に 1件)

①^{しまいけもんじょ}嶋井家文書 (七百八十一通)

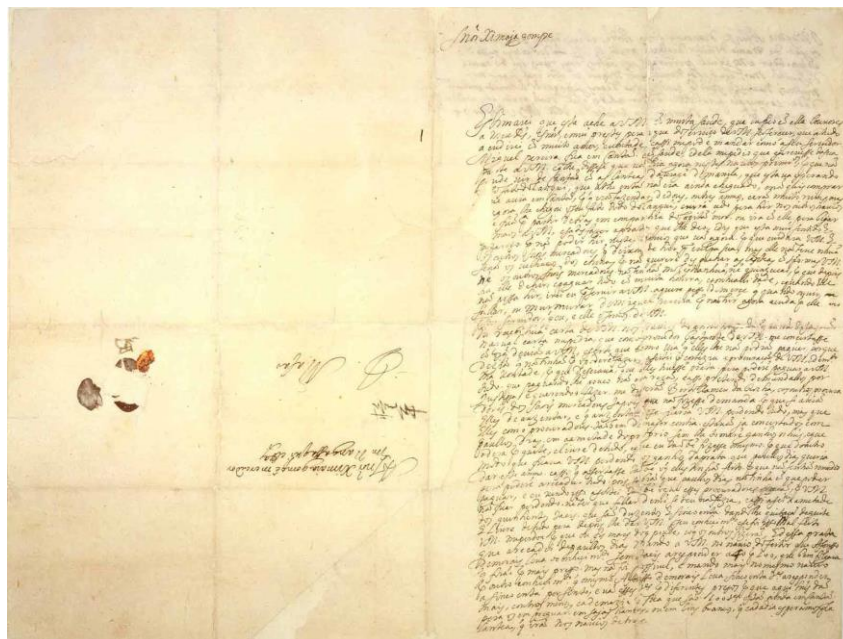
11巻、36冊、1帖、6幅、670通、5綴

【所有者】福岡市 (福岡県福岡市中央区天神1-8-1)

福岡市博物館保管

嶋井家文書は、安土桃山時代を中心に活躍した嶋井宗室^{そうしつ}(?~1615)を祖とする中近世博多の代表的商家・嶋井家の文書群である。宗室は、博多を支配していた大友氏をはじめ、毛利氏、豊臣秀吉、徳川家康と、貿易や茶の湯を通じて交流を深めた。

本文書群は、諸大名や茶人などの書状や、^{しゅいんせんぼうえき}朱印船貿易への投資に関する「^{なげがねしょうもん}投銀証文」を含む。その中にはポルトガル人が投資した事を示す資料も含まれている。朱印船貿易が途絶えた後も福岡藩御用に関わったことを示す文書がまとまって伝来しており、江戸時代末期までの貿易、金融、都市支配に関する文書群としてたいへん貴重である。(室町~江戸時代・16~19世紀)



福岡市博物館所蔵

(有形文化財を重要文化財に 7件)

①^{た が じょう あ と し ゆ つ ど も っ か ん}多賀城跡出土木簡

450点

【所有者】宮城県（宮城県仙台市青葉区本町3-8-1）

宮城県多賀城跡調査研究所・東北歴史博物館保管

^{た が じょう}多賀城は、^{む つ こ く ふ}陸奥国府として、また平安時代初期に^{い さ わ じ ょ う}胆沢城に移設されるまでは^{ち ん し ゅ ふ}鎮守府としても機能した、古代東北地方における律令国家の政治的・軍事的支配拠点である。

文献史料の少ない東北古代史研究にとって、その時代に書かれた史料である木簡が果たす役割は大きい。^{し ゆ つ ど}出土した8世紀前半から10世紀前半までの^{も っ か ん}木簡は、物資運搬の際の^{に ふ だ}荷札や呪術的な内容のもののほか、^{ぐ ん だ ん}鎮守府関係・軍団関係の木簡、大宝2年(702)美濃国^{み の の く に}戸籍などと同様の記載方法に則った^{ぬ き が き}戸籍抜書木簡などがある。これらは^{む つ こ く ふ}陸奥国府また鎮守府としての多賀城での政務の内容を示すものや、奈良時代・平安時代初頭の蝦夷政策を反映したものなど、多種多様な内容を含み、律令国家による東北経営の実態を知ることができ、たいへん貴重である。

(奈良～平安時代・8～10世紀)



宮城県多賀城跡調査研究所・東北歴史博物館所蔵

附 写本〈享保八年／〉

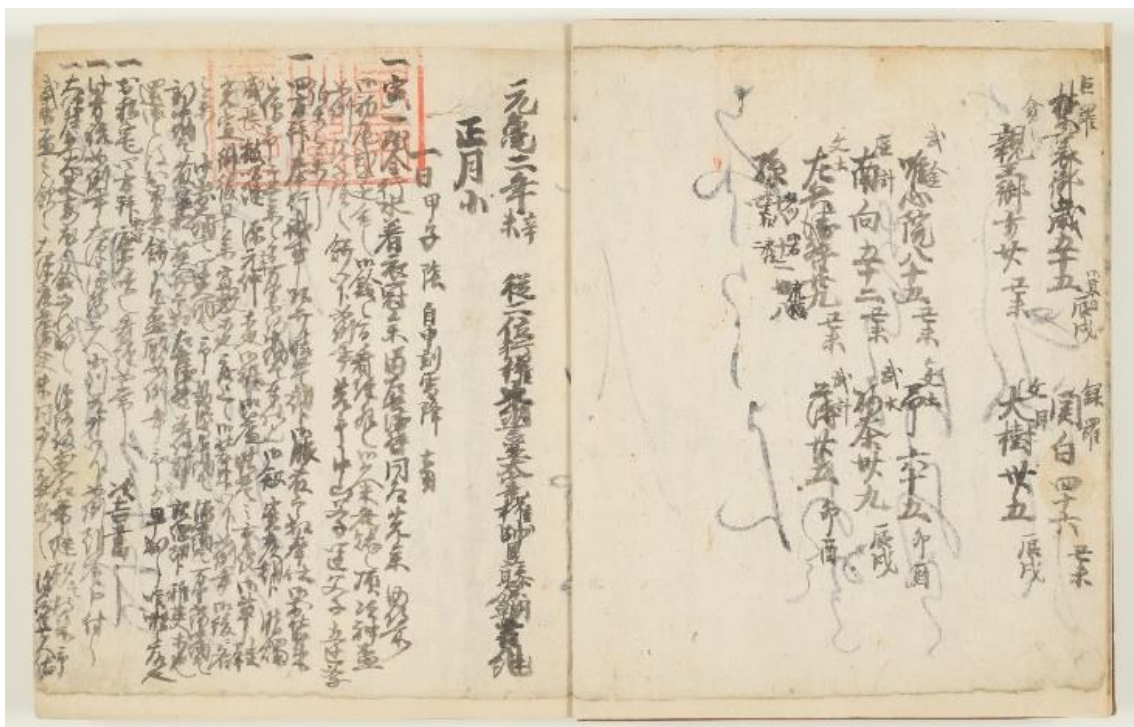
1 冊

【所有者】国立大学法人東京大学（東京都文京区本郷 7-3-1）

【法 量】各 縦 26.5 cm 横 22.4 cm程度

^{ごんのだいなごんやましなときつぐ}権大納言山科言継（1507～1579）の日記であり、戦国期の日記を代表するもののひとつである。大永7年（1527）から天正4年（1576）のうち40年分の自筆原本が伝わる。山科家は朝廷の内蔵寮^{くらりょう}を管理していたので、その関係記事が多く、また言継が医薬・文芸・音楽・服装の故実^{こじつ}などに堪能^{たんのう}であったことから、その関係記事も豊富である。ほぼ全てに紙背文書があり、総数は2917通にもおよび。

戦国期の室町幕府・将軍の動静をめぐる政治状況をはじめ、社会・経済・文化など、多方面の研究において極めて価値が高い。（室町～安土桃山時代・16世紀）



東京大学史料編纂所蔵

おうみのくにひらしょうえず
③近江国比良庄絵図

1 鋪

【所有者】^{きたひらざいさんかんりかい}北比良財産管理会（滋賀県大津市北比良 76-1）

【法 量】縦 80.7 cm 横 126.7 cm

本絵図は、滋賀県高島市と大津市に所在した^{ひらしょう}比良庄とその周辺地域を描いたものである。

画面の下半分は、琵琶湖側から^{ひらさんけい}比良山系の山々を仰ぎ見る形で作図され、平地部の^{しょうえん}庄園と河川が描かれる。画面の上半分は、天空から比良山系の北部を見下ろす形で作図され、^{あどがわ}比良庄、^{かつらがわみょうおういん}安曇川、比良山系を描き、南部に葛川明王院が描かれる。

比良庄の^{しょういき}庄域は墨線で表され、庄園の内部には寺社の堂舎や鳥居、樹木などが詳細に描かれる。また、鎌倉時代後期と南北朝期の^{うらがき}裏書が存在し、本絵図が周辺庄園との^{さかいそうろん}境相論に際して作成されたことがわかる。

本絵図は、豊富な注記に加え、裏書により作成された背景も判明するため、中世社会経済史研究上、極めて貴重である。（室町時代・16世紀）



北比良財産管理会所蔵

④ ^{さんみやくいんき}三藐院記

7 卷、18 冊、6 通

附 ^{かんぱくせんげ}関白宣下

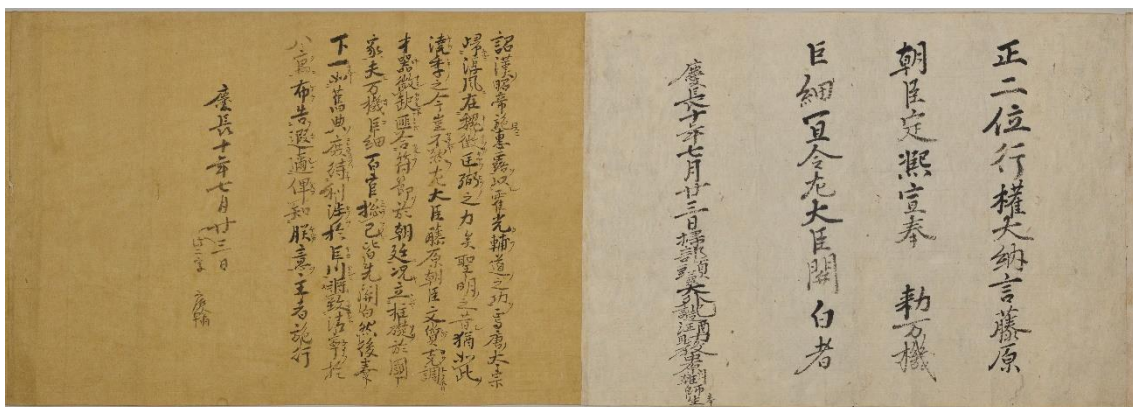
1 卷

【所有者】公益財団法人陽明文庫 ^{ようめい}（京都府京都市右京区宇多野上ノ谷町 1-2）

三藐院記は、^{このえのぶただ}近衛信尹（1565～1614）の自筆記録である。信尹は^{せつかんけ}摂関家に生まれながら、豊臣秀吉によって関白就任を阻まれ、朝廷と武家政権の關係に強く影響された生涯を送った。

記録は、文禄元年（1592）12 月から慶長 11 年（1606）4 月に至る^{ひなみき}日次記である本記と、案件別に記録された別記からなる。別記は、信尹が強い関心を抱き続けた関白就任に関する記録を中心に詳細に記録された。

三藐院記は、安土桃山時代～江戸時代前期に至る政治史だけでなく、^{はいる}配流中の薩摩での記事等、地域史、文化史の動向をも窺い知ることができる史料としてたいへん貴重である。（安土桃山～江戸時代・16～17 世紀）



公益財団法人陽明文庫所蔵

⑤高良大社文書（百四十六通）

15 卷、18 冊、17 通

【所有者】宗教法人高良大社（福岡県久留米市御井町 1）

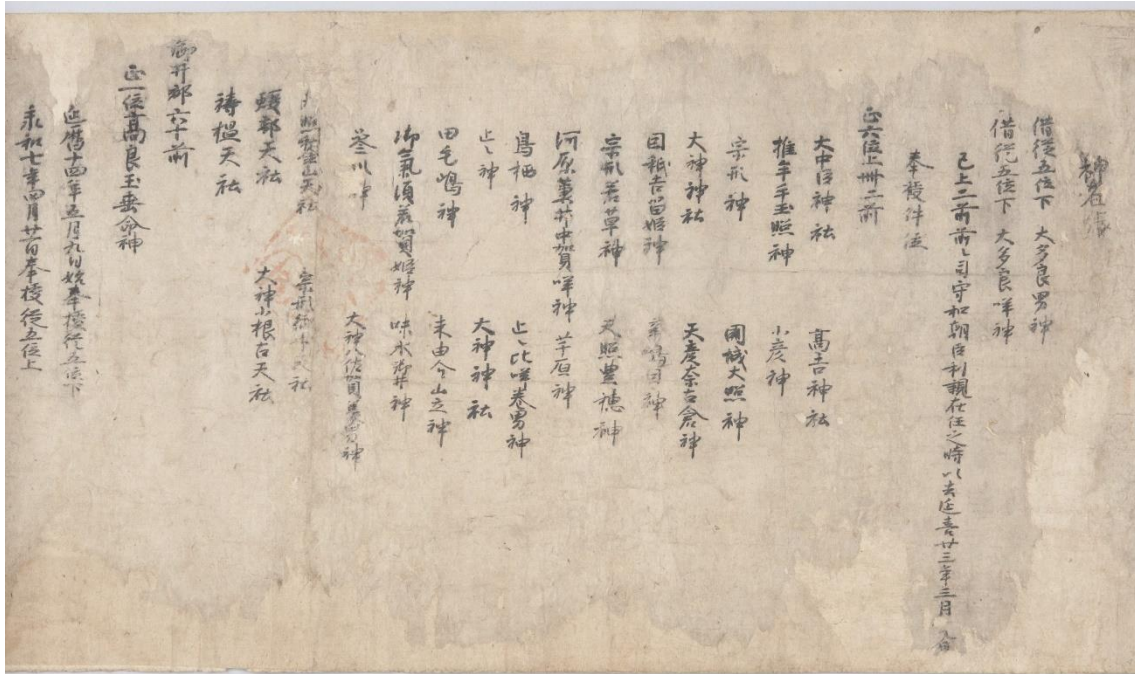
高良大社は、筑後国一宮であり、筑後川に近い高良山の中腹にある。本文書群は、大祝職を務めた鏡山家、神職を司る大宮司家、神仏混淆のなかで仏教を司る座主家の三家に伝わった文書から構成されている。

斉衡3年（856）の筑後国符と天慶7年（944）の筑後国解は、特に古い年紀を有するが、年紀よりは時代が下る平安時代後期頃までに作られたものと推定される。筑後国解は一国内の神々の名称を書き上げた国内神名帳で、内容は天慶当時のものとして違和感はなく、最古の国内神名帳の内容を伝える。

他には、室町～安土桃山時代に九州の諸大名やその家臣が三家に宛てた文書が豊富である。

九州の歴史研究上、極めて貴重な内容を有する文書群である。

（平安～明治時代・10～19世紀）



高良大社文書（百四十六通）のうち筑後国解写

⑥銘苅家文書（四通）

1 幅、2 面、1 鋪

【所有者】沖縄県（沖縄県那覇市泉崎 1-2-2）

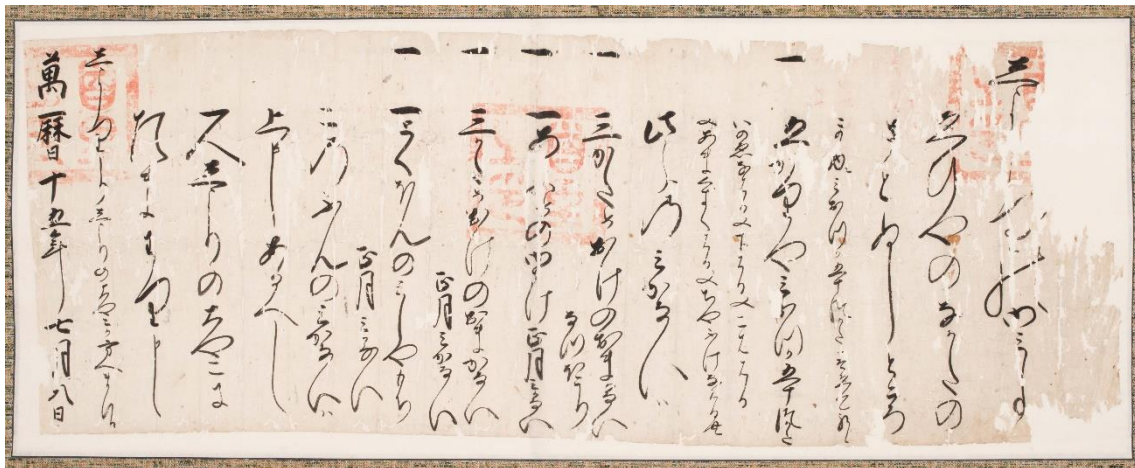
【法 量】①縦 27.7 cm 横 76.1 cm ②縦 27.4 cm 横 43.0 cm

③縦 27.4 cm 横 43.7 cm ④縦 25.0 cm 横 44.1 cm

銘苅家は、伊是名島出身の第二尚氏の祖尚円（1415～1476）の叔父の子孫であり、歴代が銘苅大屋子を務め、王家に関する儀礼を司祭した。銘苅家文書は、「御朱印」「御印判」と呼ばれた琉球国王発給の朱印状（琉球国王朱印状）3 通を中心とする。琉球史研究上、「辞令書」とも呼ばれていた文書である。内訳は、古琉球の朱印状 1 通と、近世琉球の朱印状 2 通、尚円生誕地を描いた絵図 1 通である。

本文書は、第二尚氏の王統に連なる銘苅家に伝来したものである。とくに古琉球の朱印状は、戦災により数多くの史料が失われた沖縄において、古琉球の貴重な文字資料として古文書学および琉球史研究上においてたいへん重要である。

（琉球・第二尚氏時代・16～19 世紀）



沖縄県立博物館・美術館所蔵

⑦ ^{りゅうきゅうこくおうしゅいんじょう} 琉球国王朱印状 ^{おほしゅりおほやこあてばんれき} 〈大首里大屋子充/万曆二十三年八月廿九日〉

1幅

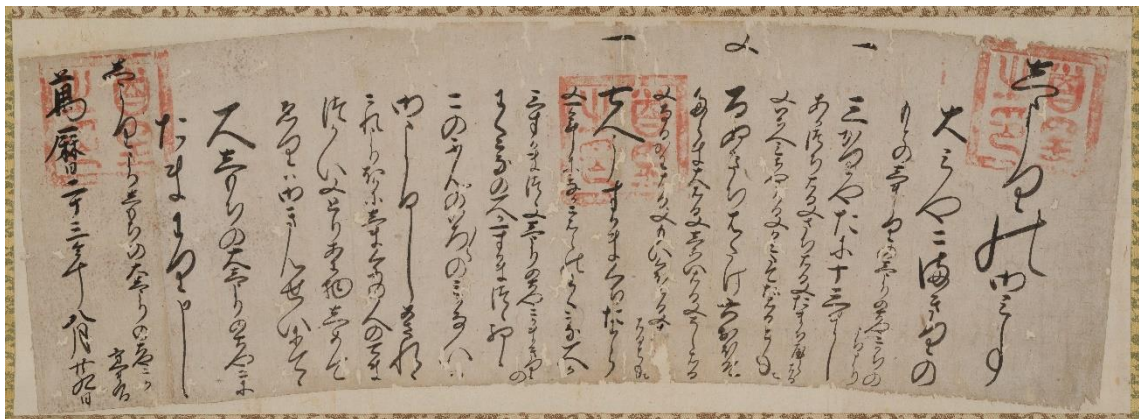
【所有者】沖縄県（沖縄県那覇市泉崎1-2-2）

【法量】縦 28.7 cm 横 83.7 cm

琉球国王朱印状は、国王が^{かんじん}官人等を任用する際や、^{ちぎょうち}知行地等を^{きゅうよ}給与する際に^{はつきゅう}発給した公的な文書であり、国王の^{しゅほういん}朱方印（^{しゅりのいん}「首里之印」）が^お捺されていることから「御朱印」「御印判」と呼ばれていた。琉球史研究上、「^{じれいしょ}辞令書」とも呼ばれていた文書である。

本状は、国王から宮古島の「^{しもぢ}下地」の^{おほしゅりおほやこ}大首里大屋子へと与えられたもので、現存する朱印状中、唯一の三紙継ぎで本紙の全長が最も長く、古琉球の宮古島に関する唯一のものである。

古琉球研究上の第一級史料と評価されており、戦災により数多くの史料が失われた沖縄において、古琉球の貴重な文字資料として古文書学および琉球史研究上においてたいへん重要である。（琉球・第二尚氏時代・16世紀）



沖縄県立博物館・美術館所蔵

＜考古資料の部＞

(有形文化財を重要文化財に 8 件)

①北海道常呂川河口遺跡墓坑出土品

一括

【所有者】北見市（北海道北見市大通西 3-1-1）

北見市ところ遺跡の森保管

オホーツク海に注ぐ常呂川河口に形成された、縄文時代晩期から続縄文時代中葉の集団墓地からの出土品。全 1805 点の遺物で構成される。

装飾性に富み、方形あるいは革袋形かわぶくろがたもある奇抜な器形の土器群、墓坑に副葬ぼこう ふくそうされた黒曜石製の石鏃こくようせき、石鏃せきぞく、琥珀や硬玉こはく こうぎよく、ガラスなどから作られた多種多量の玉類等が注目される。特にサハリン産とみられる琥珀の玉は極めて多量で、その形状も多彩。これらは北海道東部における、縄文時代から続縄文時代の文化内容を示すとともに、当時の葬送儀礼や副葬品の実態を示すうえで貴重な資料である。

(縄文時代晩期～続縄文時代・紀元前 5～4 世紀)



【所有者】八戸市（青森県八戸市内丸1-1-1）

八戸市博物館保管

八戸市の西郊を流れる馬淵川右岸に位置する櫛引遺跡でみつかった竪穴住居跡と土坑跡からの出土品。深鉢形土器をはじめとした全83点で構成される、縄文時代草創期後半（約11,000年前）の一括。

特に多縄文系土器群に属する深鉢形土器は、9割ほどが遺存し、口縁部に付された山形のふかぼちがた小突起や刻み、2種類の縄文原体を用いて施文することで羽状構成をなす文様、3段に屈曲する形状、緩い丸みを帯びた底部など、その特徴が明瞭に観察できる。全形を窺い知ることができる縄文時代草創期の土器は稀少であるなか、完形に近い個体を含む一括として極めて貴重な資料である。（縄文時代草創期・約11,000年前）



いばらきけんかざかえしいなりやまこふんしゅつどひん
③茨城県風 返 稻荷山古墳出土品

一括

【所有者】かすみがうら市（茨城県かすみがうら市上土田 461）

かすみがうら市歴史博物館保管

霞ヶ浦沿岸に築かれた古墳時代後期末（6世紀末から7世紀初頭頃）の前方後円墳からの出土品、全53点で構成される一括。

2基の埋葬施設やその傍から出土した豊富な副葬品群で、銅鍔や金・銀で装飾された武器・馬具などが特徴的。特に銅鍔は小型で蓋、承台を伴い、姿形も優美である。独特な形状で希少な棘葉形杏葉を含む2組の馬具は、遺存状態が極めて良好で、当時の輝きを現代に伝える。また、金銀装の頭椎大刀や金銅装の円頭大刀など、数量豊富な装飾付大刀を有する。これらは、最末期の前方後円墳における副葬品の組み合わせを示す好例であり、この時代における金工品の種類や製作技術、変遷をみるうえでも重要である。（古墳時代・6～7世紀）



④ ^{みえけんてんぱくいせきしゅつどひん}三重県天白遺跡出土品

一括

【所有者】三重県（三重県津市広明町13）
三重県埋蔵文化財センター保管

伊勢平野の西部に営まれた、縄文時代後期から晩期（約2,400～4,000年前）にかけての祭祀の場とされる配石遺構からの出土品一括、全163点。

多量の土器・土偶・土製品に加えて、岩偶や石棒・石剣などの祭祀用具を含む多数の石器・石製品で構成され、^{たたきいし}敲石等の^{すいぎんしゅ}水銀朱（^{しんしゃ}辰砂）精製用具も注目される。特に破片を含めて42点ある土偶は、西日本、東日本それぞれの特徴をもつものが含まれ、西日本においてその数量は奈良県^{かしはら}橿原遺跡出土品（重要文化財）に次ぐ。土器は、畿内一円に分布する型式（^{いちじょうじ}一乗寺K式から^{しがさと}滋賀里I・II式）に、東日本に分布する土器型式も伴う。西日本における豊富な祭祀用具が揃う好例であり、縄文時代における東西日本の文化の結節点としての特徴を示す点も重要である。（縄文時代後期～晩期・約2,400～4,000年前）



きょうとふかみおでらあとしゆつどひん
⑤ 京都府神雄寺跡出土品

一括

【所有者】木津川市（京都府木津川市木津南垣外 110-9）

京都府立山城郷土資料館保管

平城京の北、奈良山丘陵の北東端に築かれた、奈良時代から平安時代初頭（8～9世紀）の山林寺院跡からの出土品一括、全911点で構成される。

『万葉集』巻十所載の和歌とみられる「あきはきのしたはもみち」と墨書した木簡、正倉院に類例のある陶器製の腰鼓、須弥山あるいは極楽浄土の風景を表現したとみられる組み合わせ式の彩釉山水陶器など極めて希少な遺物が注目される。この他、奈良三彩など高品質かつ貴重な施釉陶器、塑像や埴、仏教行事で使われ投棄された極多量の灯明皿、寺名を示す「神雄寺」・「神雄」・「神寺」と書かれた墨書土器など、仏教信仰と現地で催された宗教行事を具体的に示す遺物も数多く、奈良時代の都城周辺における仏教文化と祭礼・法会の実態を示し、学術的に貴重である。（奈良～平安時代・8～9世紀）



ひろしまけんあきこくぶんじあところしゆつどひん
⑥広島県安芸国分寺跡土坑出土品

一括

【所有者】東広島市（広島県東広島市西条栄町 8-29）

東広島市出土文化財管理センター保管

安芸国分寺跡にて発見された、木簡、土器等多量の遺物が埋められた大形土坑からの出土品一括、全 252 点。

木簡、土器、瓦、服飾具や祭祀具などで構成され、国分寺建立の詔（741年）から9年目である「天平勝宝2年」（750年）の紀年がある木簡をはじめ、「安居」、「齋会」などの仏教行事や、「佐伯郡」、「山方郡」など安芸国内の郡名が記された墨書土器や木簡、角筆や物指などの木製品が注目される。これらは、国分寺で勤修された諸法会で用いた物品や荷札などを一括で廃棄したものと考えられ、当時の仏教行事の一端を示す資料として、学術的価値が高い。

（奈良時代・8世紀）



とくしまけんわかすぎやましんしゃさいくついできせきしゅつどせつき
⑦徳島県若杉山辰砂採掘遺跡出土石器

一括

【所有者】徳島県（徳島県徳島市万代町1-1）

徳島県立博物館・徳島県立埋蔵文化財総合センター保管

弥生時代後期から古墳時代初頭（1～3世紀）に営まれた、赤色顔料として多彩な用途に用いられた水銀朱の原料となる辰砂（硫化水銀）^{しんしゃ りゅうかすいぎん こうせき} 鉱石の採掘跡遺跡から出土した石器（石杵、石臼）^{いしぎね いしうす}、全124点。

石杵・石臼は、辰砂の採掘から精製過程で使用され、その際に生じた敲打痕^{こうだこん}や擦痕^{さつこん}、またその両者が明瞭に残り、岩塊を粉末化するための^{たた つぶ す} 敲き・潰し・磨りといった工程を具体的に復元する事が可能である。また石杵の一部には遠隔地から運ばれた石材が用いられている。これらは、弥生時代から古墳時代初頭における水銀朱生産の実態を示し、学術的価値が高い。（弥生～古墳時代・1～3世紀）



ふくおかけんだざいふあとしゆつどひん
⑧福岡県大宰府跡出土品

一括

【所有者】福岡県（福岡県福岡市博多区東公園 7-7）

九州歴史資料館保管

「遠^{とお}の朝廷^{みかど}」とも称され、飛鳥時代後半から平安時代（7～11世紀）に機能した古代最大の地方官衙である大宰府跡^{かんが}からの出土品一括、全 1770 点。

「大宰府政庁跡^{だざいふせいちょうあと}」、「水城跡^{みずきあと}」、「大野城跡^{おおのじょうあと}」、「観世音寺^{かんぜおんじ}」などの遺跡群から出土した瓦や墨書土器、祭祀具、生産関連資料等で構成され、政庁の屋根を飾った鬼瓦や軒瓦^{のきがわら}、美しい文様塼^{もんようせん}、「水城」・「大城」など多種多様な墨書土器や硯、役人の身分を示す石帯^{せきたい}、地鎮に用いられた土器や鉄製品など、多彩な資料が含まれる。これらは、大宰府にて営まれた政務機関や寺院、防御施設等の性格や機能を示し、そこに出仕した官人ほかの用務や生活を復元しうる代表的な遺物の一括であり、極めて学術的価値が高い。（飛鳥～平安時代・7～11世紀）



<歴史資料の部>

(有形文化財を重要文化財に 6件)

①大槻家関係資料

4048点

【所有者】岩手県一関市（岩手県一関市竹山町7-2）

一関市博物館保管

大槻家は陸奥国磐井郡一関を出自とし、江戸時代後期以降、蘭学者で『蘭学階梯』を著した玄沢（1757～1827）、漢学者で東北戊辰戦争にも大きく関与した磐溪（1801～1878）、日本最初の近代的国語辞書である『言海』などを出版した国語学者文彦（1847～1928）を輩出した。

本資料群は、3代にわたる学者を中心に大槻家の人物が作成・授受し、またその手沢となった同家伝来の一括資料（著述稿本類415点、文書・記録類2859点、書画類222点、典籍類190点、器物類195点、写真167点）から構成される。江戸時代後期から近代における同家歴代の学問の内容を明らかにし、文化史・政治史上に価値が高い。（江戸～昭和時代・17～20世紀）



② ^{ご ばりきゆうどうでんどうき}五馬力誘導電動機 ^{くはらこうぎょうしょせい}〈明治四十三年、久原鋳業所製〉

1台

附 設計図面

5枚

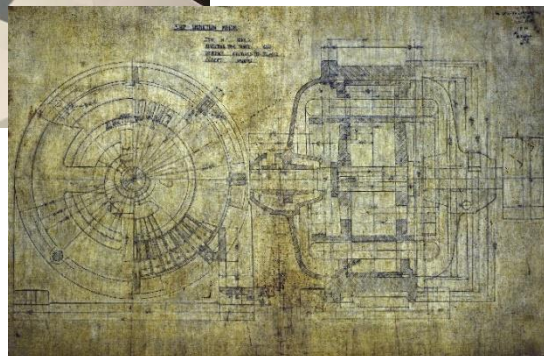
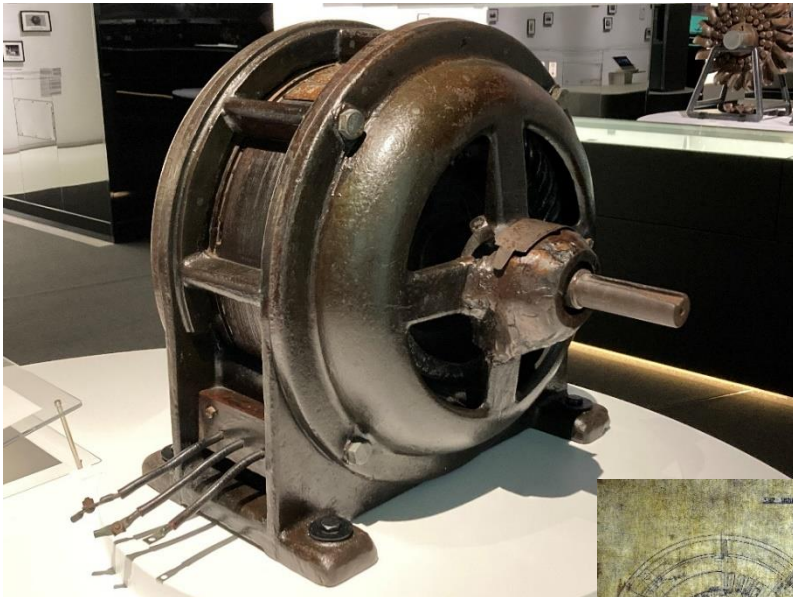
【所有者】株式会社日立製作所（東京都千代田区丸の内1-6-6）

日立オリジンパーク保管

【法 量】全高45・0cm（約17・4インチ）

明治43年（1910）に^{くはらこうぎょうしょひたちこうざん}久原鋳業所日立鋳山工作課長^{おだいらなみへい}小平浪平（1874～1951）の指導のもとで製造された誘導電動機である。当時国内の鋳山では多くの外国製電気機械が使用されていたが、日立鋳山工作課（後の^{ひたちせいさくしょ}日立製作所）では国産の電気機械製作を企図し、本機を端緒として鋳山用に留まらない電気機械一般の製造を事業化するに至った。

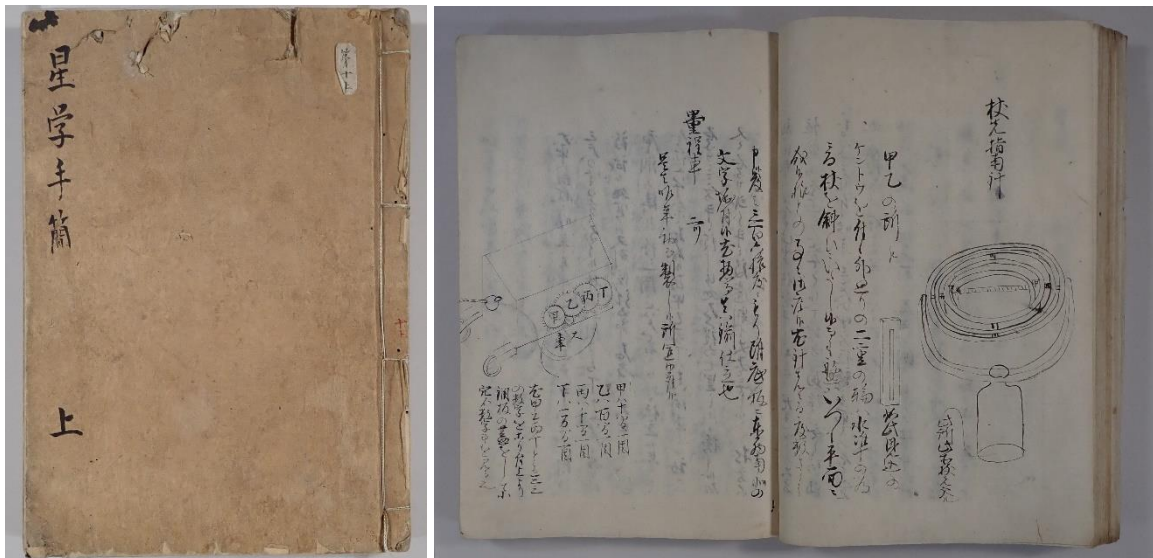
本機は日本人により設計製造された誘導電動機としては現存最古で、電気機械国産化の礎を築いた機械として産業技術史上に学術的価値が高い。本機と同時期に作成され、本機の構造などを明らかにする設計図面類もともに保存されており、附としてあわせて保護を図る。（明治時代・明治43年）



【所有者】大学共同利用機関法人自然科学研究機構
 (東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル)
 国立天文台保管

江戸時代後期に寛政の改暦をなしとげ、我が国の天文暦学を大きく発展させた高橋至時^{たかはしよしとき} (1764~1804)、間重富^{はざましげとみ} (1756~1816)をはじめとする麻田派^{あさだは}の天文暦学者間で交わされた書状を中心に集成した書物である。編者は至時の次男^{しぶかわかげすけ} 洪川景佑と推定され、同家に伝来した。書状の内容は、天体観測の具体や天文暦学研究の実態、観測・測量機器の改良、寛政の改暦や伊能忠敬^{いのうただたか}の全国測量の実情等を伝える。当時の天文暦学の水準を知る上で欠かせない史料であり、江戸時代後期の天文暦学史、測量技術史上に価値が高い。

(江戸時代・19世紀)



国立天文台所蔵

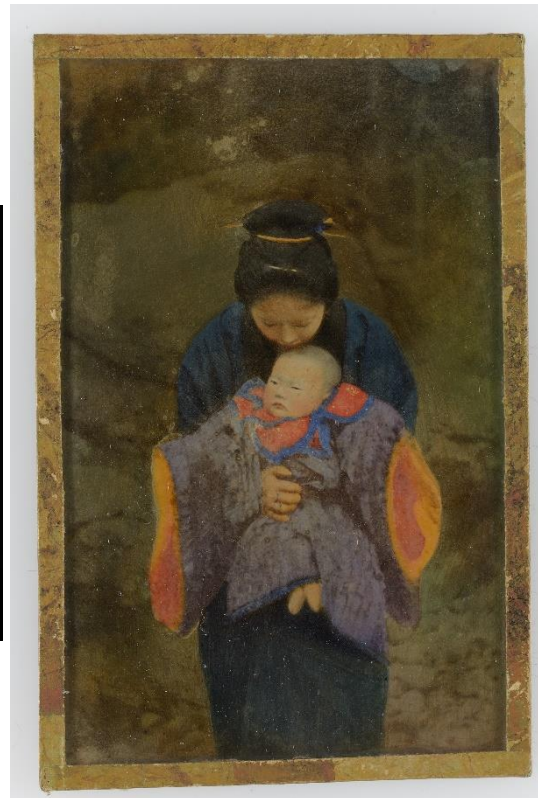
よこやままつさぶろうかんけいしりょう たかだけでんらい
④横山松三郎関係資料 (高田家伝来)

83 点

【所有者】個人

横山松三郎(1838～1884)は幕末から明治時代前期にかけて活躍した職業写真家で、江戸城や壬申検査^{じんしんけんさ}、ウィーン万国博覧会出品作品などの撮影を担ったことで知られる。

松三郎のもとにあった資料群は弟松蔵^{まつぞう}と養子の啓^{けい} (慶) 次郎^{けい じろう}に受け継がれた。本件は松蔵が晩年に身を寄せた高田家に伝来したもので、松三郎とその弟松蔵が撮影した写真ガラス原板を中心に、鶏卵紙写真^{けいらんし}、写真油絵類、写真石版、写真技術書などから構成される。幕末から明治時代初期にかけて活躍した職業写真家に関する資料がまとまって伝存するものは希有である。そのようななか本件は、松三郎の事績、習得した技術を明らかにし、写真史・科学技術史上に学術的価値が高い。(江戸～明治時代・19世紀)



東京大学史料編纂所古写真プロジェクト作成・提供

【所有者】個人

おうみのくに
近江国の鉄砲鍛冶出身で、江戸時代後期の卓越した技術者・科学者である国友一貫齋（1778～1840）の家に伝来した資料群である。一貫齋は同時代の知識人や技術者との交流を通じて西洋の科学技術に関する知識を習得し、反射望遠鏡や気砲等の機器を自身で考案、制作するに至った。本資料は一貫齋自作の反射望遠鏡1点、レンズ等望遠鏡部品を含む器物類101点、鉄砲の生産や発受注に関わる古文書などの文書・記録類703点、銃砲や制作品、太陽の黒点や月面観測記録などの図面類120点、典籍類16点、書画類12点の合計953点から構成され、一貫齋の事績を明らかにする。江戸時代後期の銃砲史、科学技術史上に学術的価値が高い。（安土桃山～江戸時代・16～19世紀）



提供 長浜城歴史博物館

【所有者】個人

上江洲家は17世紀末以降に久米島の西半分にあたる^{ぐしかわまぎり}具志川間切の^{じとうでー}地頭代を歴代務めた家である。本資料群は、同家伝来の一括資料で文書・記録類1589点、地図・絵図類31点、典籍類114点、書画類82点、器物類89点から構成される。

中心を占める文書・記録類は、琉球王府との関係を中心に同家の歴史を明らかにする家譜等がある。書画類は、久米島が清国との航路上の要衝にあったことから^{さくほうし}冊封使や琉球王国の使者が遺した書跡がまとまって伝来する。器物類は地頭代の功績を賞賛して王府から下賜された^{かけどこ}掛床が注目される。第二次世界大戦による被害のため、^{だいにしやうし}第二尚氏時代以来の家資料がまとまって伝存することは希有であるなか、本資料群は、琉球王国による離島支配のあり方、第二尚氏時代から昭和時代にいたる同家の家の経営や、生活文化などを伝え、政治経済史、文化史上などに学術的価値が高い。（第二尚氏～昭和時代・17～20世紀）



Ⅲ. 参考

○国宝・重要文化財（美術工芸品）指定件数

事項 種別	既指定件数		新規指定の件数		合 計	
		うち国宝	国 宝	重要文化財		うち国宝
絵 画	2,042	166	－	10	2,053 ^注	166
彫 刻	2,726	140	－	6	2,732	140
工 芸 品	2,471	254	－	4	2,475	254
書跡・典籍	1,920	229	3	5	1,929 ^注	232
古 文 書	781	62		8	789	62
考古資料	652	48	1	8	660	49
歴史資料	228	3	－	6	234	3
合 計	10,820	902	4	47	10,872	906

（注）国宝の分割による重要文化財の件数増、種別替えが発生するため、合計欄は必ずしも既指定件数と新規指定件数の合計とならない場合がある。